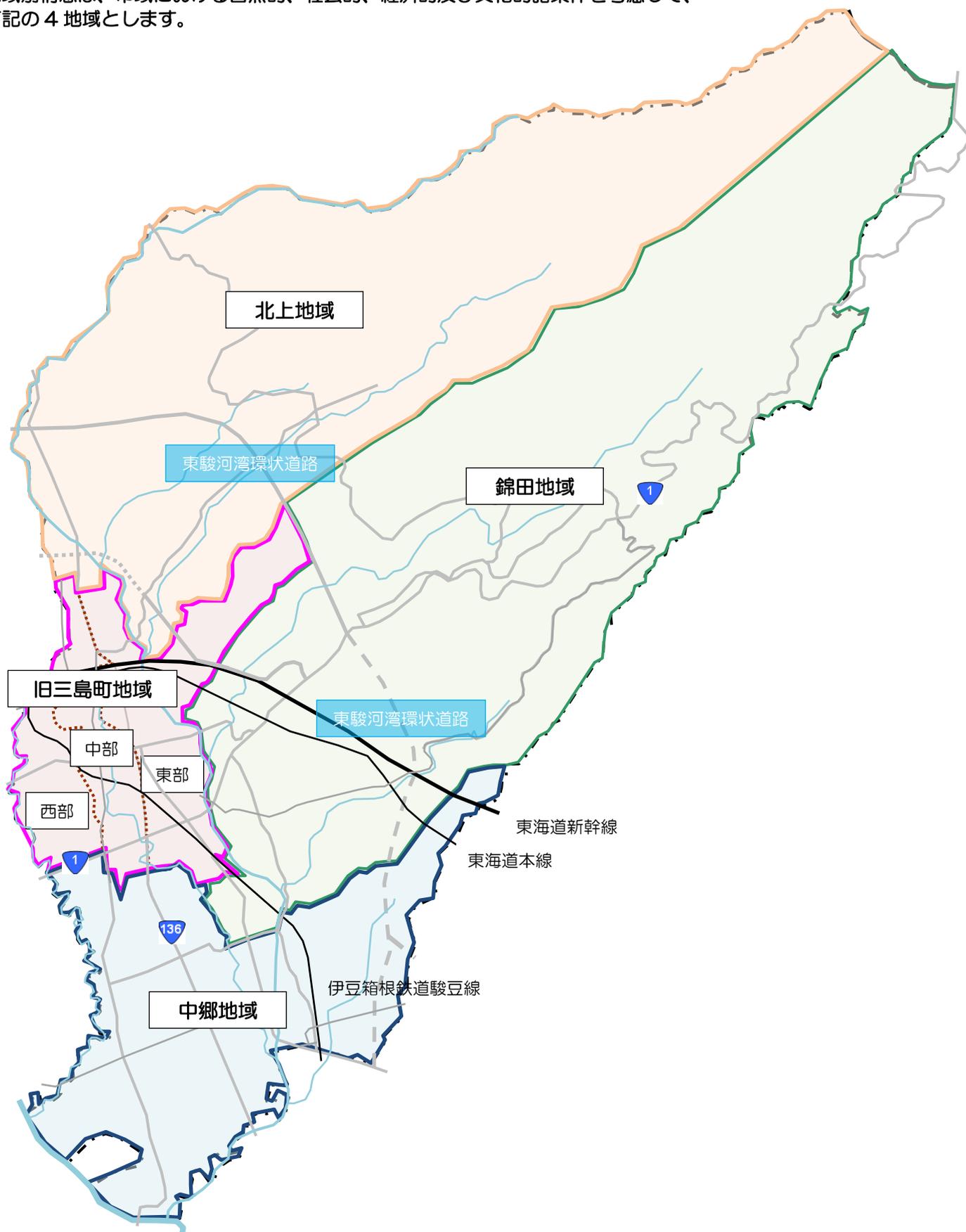


第5章 地域別構想

地域別構想は、市域における自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件を考慮して、下記の4地域とします。



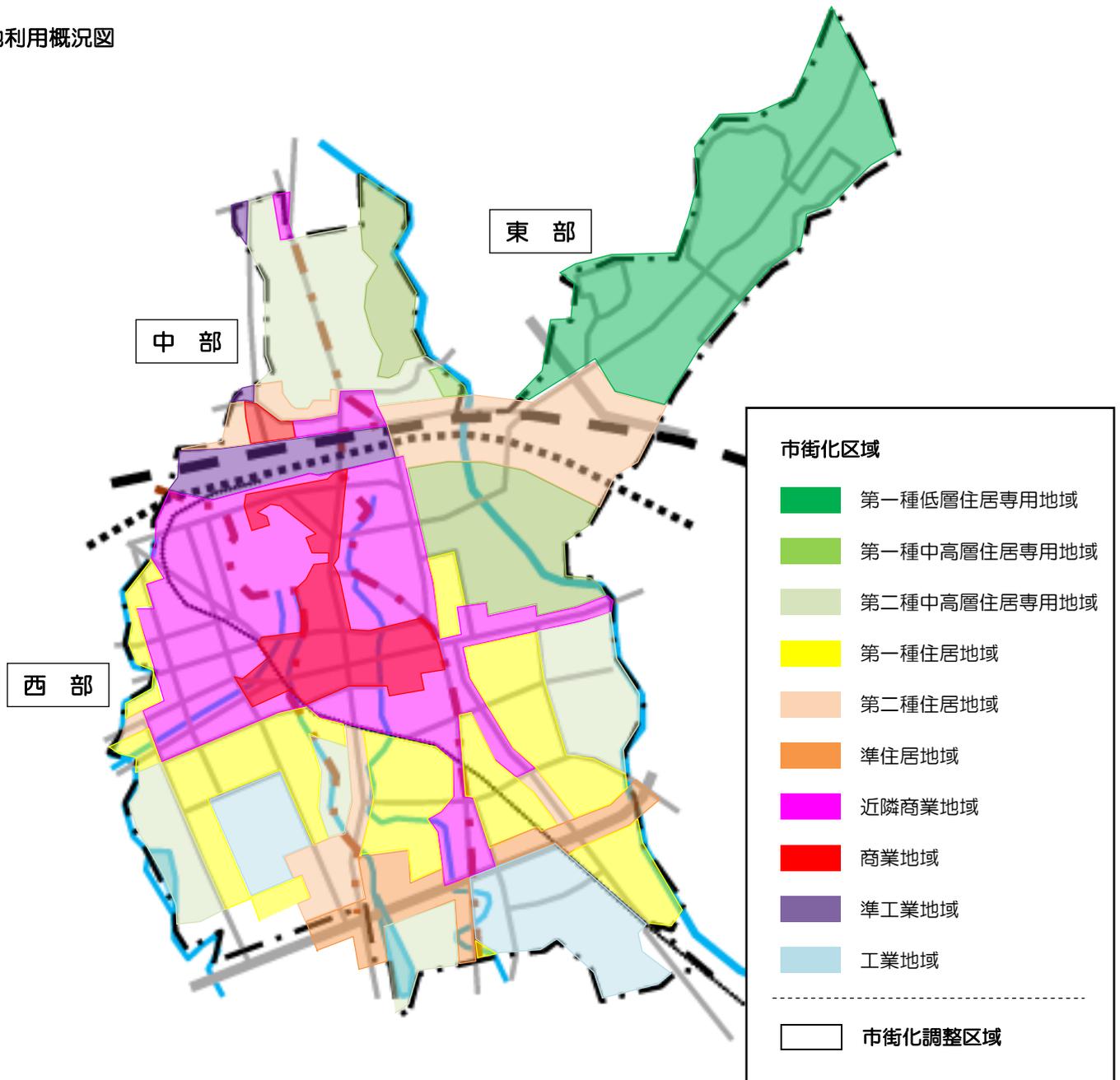
1) 旧三島町地域
地域の概況と特性

■ 地域の概況

- 旧東海道の宿場町から発展した市街地で、三島駅や大通り商店街などを中心に商業・業務が集積しています。
- 近年、人口減少による空洞化と高齢化が進行しており、中心部の求心力の低下が懸念されています。
- 楽寿園やその周辺の自然林・湧水・三嶋大社など、本市を代表する優れた自然的・文化的・歴史的資産があります。
- 三島駅北口の周辺には、国・県の官公庁施設や大学などの教育施設が立地しています。
- 中心市街地北東の箱根西麓丘陵地には、住宅団地など、低層系の住宅地が広がっています。
- 中心市街地の南部に、大規模工場が立地しています。

旧三島町 地域	東部	大宮町 1～3 丁目 文教町 2 丁目 加茂川町 若松町 大社町 東本町 1～2 丁目 南二日町 日の出町 東町 西旭ヶ丘町 加茂
	中部	本町 南本町 芝本町 一番町 中央町 北田町 中田町 南田町 富田町 文教町 1 丁目 末広町
	西部	加屋町 清住町 三好町 西本町 栄町 西若町 緑町 南町 広小路町 泉町 寿町

土地利用概況図



特定課題とその解決方策

[地域の特定課題と地域づくり(整備・誘導)の方針]

特定課題 中心市街地の活性化**整備方針** 1 駅周辺の整備

(1) 三島駅南口周辺

- 三島駅南口東街区と西街区の市街地再開発事業を推進し、ランドデザインに合わせて地区整備計画を定めることにより富士・箱根・伊豆・北駿の玄関口にふさわしいにぎわいのある市街地の形成と快適な都市環境の創出を図ります。
- 街中がせせらぎ事業などにより整備されたスポットや楽寿園・白滝公園との連続性を強め、湧水と水辺の緑などを活用した回遊性のある商店街の形成を進めます。

(2) 三島駅北口周辺

- 北口と南口を結ぶ南北自由通路の整備を推進し、南口市街地との回遊性と交流の強化を図ります。
- 三島駅周辺の整備に合わせて、三島駅南口と北口からのバス路線などの機能分担を図ります。
- 三島駅北口周辺地区は、都市基盤整備や土地利用の増進、土地の高度利用を目標とした地区計画により新幹線駅にふさわしい市街地形成を誘導します。
- 官公庁施設が立地する地区は、これらの施設の集積を核に民間建築物と一体となった高次な都市機能への転換を図ります。
- 文教施設が立地する地区は、教育環境にふさわしい落ち着いたゆとりある緑豊かな環境の保全育成を図っていきます。
- 三島駅北口広場や下土狩文教線周辺は、並木などを設け、景観づくりに努めます。

(3) 広小路駅周辺

- 駅舎等の色調の誘導を行い、地域イメージの改善に努めます。
- 駅前広場の整備や変則交差点の改良を研究・検討し、改善に努めます。
- 駅周辺市街地の再整備を進め、湧水と水辺の緑や歴史資産などを活用し商店街の活性化とにぎわいづくりを進めます。

(4) 田町駅周辺

- 駅前変則交差点の改良を研究・検討し、改善に努めます。
- 三嶋大社周辺・佐野美術館へのアクセス拠点として、駅周辺地域の活性化とにぎわいづくりの演出を図ります。

2 歴史資産の活用

- 三嶋大社などを訪れる観光客用駐車場のあり方を検討し、周辺の商業地を結ぶ回遊路を形成し、にぎわいの創出を図ります。
- 三嶋大社周辺にある昭和初期の看板建築の建造物など、歴史や文化、水辺と緑を生かしたまちづくりを進めます。
- 三嶋大社周辺は、地区計画等の導入により、門前町にふさわしい景観形成を進めます。
- 三嶋大社の緑に配慮した建築物等の高さ規制を進めます。
- 当市の歴史的・文化的資産を後世に伝承し、来訪者に紹介する郷土資料館の整備を進めます。
- 国分寺など市街地に分布する史跡などと湧水と水辺の緑を結び、“歩いて楽しいこみち”の創出に努めます。

3 楽寿園の活用とネットワークづくり

- 三島駅～楽寿園～三嶋大社への歩行者ネットワークの整備・充実を図ります。
- 楽寿園の老朽化した食堂・売店に変わる休憩所の整備、民間的手法による管理運営方法の導入、ボランティアによる園内清掃の実施など、市民に愛される公園づくりを進めます。
- 誰もが気軽に安心して歩ける歩道の整備を進め、“歩いて楽しいまち”をめざします。

4 湧水と水辺の緑など三島らしさのある景観の創出

- 楽寿園、白滝公園、源兵衛川、桜川、水の苑緑地などを保全し、うるおいのある中心市街地の創出に努めます。
- 楽寿園や白滝公園周辺は、県道三島停車場線からの景観に配慮した修景整備を進めます。
- 建築物等景観マニュアルに基づき、三島らしさのある良質な景観づくりの誘導をしていきます。
- やすらぎ・癒し・人が集う魅力あふれる街を創出するため花が溢れる沿道整備に努めます。

特定課題 便利で安全な道づくり

- 整備方針**
- 通勤時における中心市街地の交通混雑の緩和を図るため、交通規制の導入や右折帯の改良とともに、交通需要管理施策を推進します。
 - 身近な生活道路への通過交通を抑制し、安全性の向上を図ります。
 - 歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、歩行者通路の整備や交差点改良などを進めていきます。
 - 新設道路は、広い歩道を設置します。
 - 既設道路は、現状の幅員構成を改良し、歩道の確保に努めます。
 - 日大東側の道路の整備を推進します。
 - 鎧坂上交差点の改良を推進します。
 - 日大北側の三島裾野線～上岩崎（旧東レ社宅）間の道路の整備を推進します。

特定課題 東駿河湾環状道路の整備

- 整備方針**
- 三島加茂インターチェンジの早期開通を促進します。

特定課題 緑と公園の拡充・整備

- 整備方針**
- 既設の公園は、施設の拡充に努めます。
 - 中郷温水池の公園化を進めます。
 - 道路整備に合わせて、沿道にポケットパークや街路樹等を整備する沿道緑化を進めます。
 - 大場川・御殿川・境川と主要道路の交点となる橋詰公園の整備に努めます。

特定課題 河川環境整備

- 整備方針**
- 河川の水質汚濁防止のため、定期的な水質検査を実施し、水質の監視と水質向上のための対策を講じます。
 - 河川環境改善のため、住民参加による清掃を定期的に行います。
 - 河川整備にあたっては、多自然型工法等を導入し、生物にもやさしい環境に配慮した整備を推進します。
 - 水生植物の保全により水質の向上と景観的風情の確保に努めます。
 - 小河川は、水の流れる川であり続けるように、水質改善に努めます。
 - 源兵衛川・御殿川水系は、水源の確保に努めます。
 - 境川は、遊歩道や親水緑地などを始めとした河川環境整備を進めます。

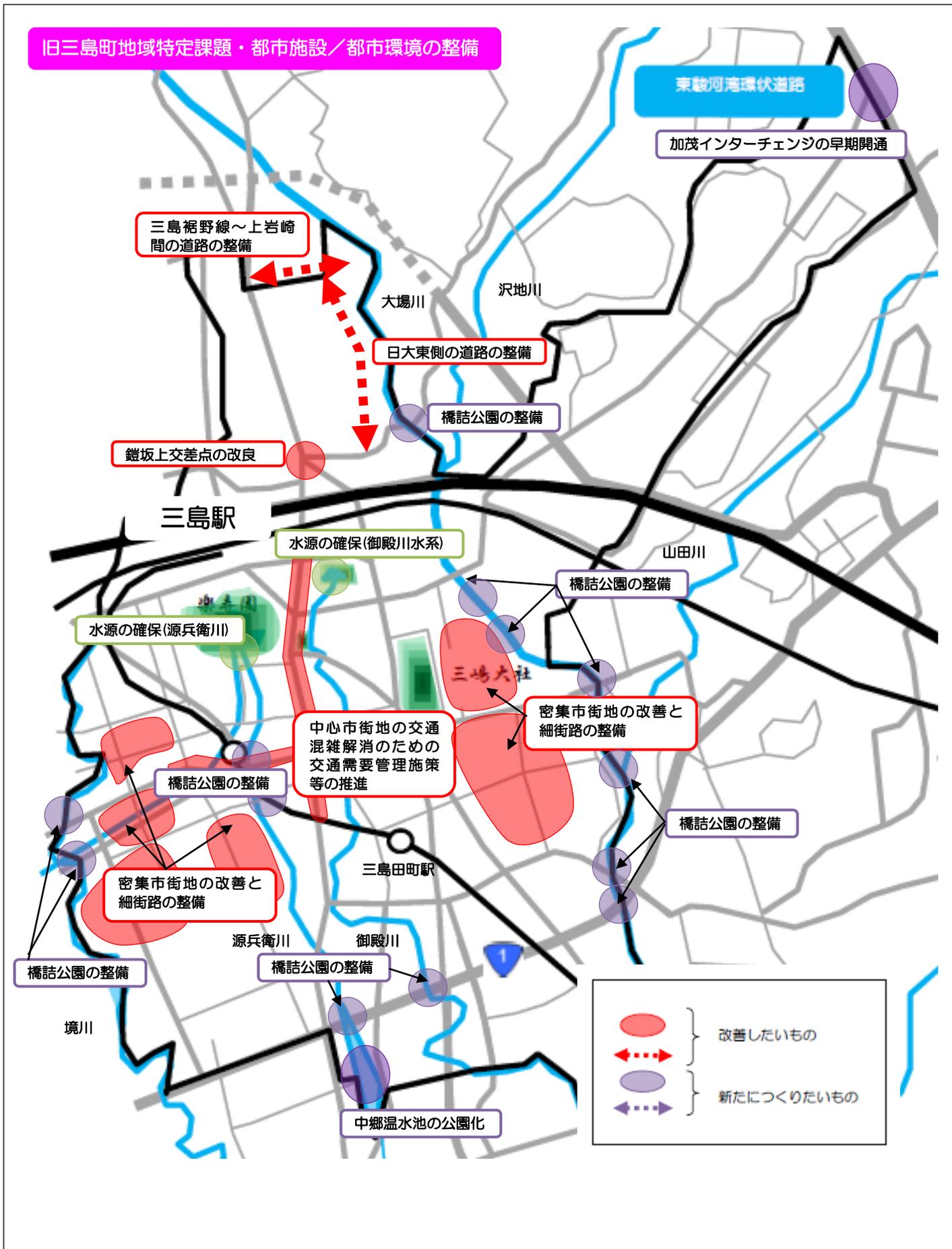
特定課題 景観づくり

- 整備方針**
- 景観計画等に基づき、地域の特性に合わせた景観形成を推進するとともに住民意識の醸成に努めます。
 - 地区の優れた眺望をさえぎる中高層建築物や電柱、広告、看板等の設置を適正に規制・誘導するため、景観条例や中高層建築物紛争予防調整条例の周知に努めます。
 - 地域の優れた資源を活用し、魅力的なまち並みの形成や眺望の保全に努めます。

特定課題 防災機能の向上

- 整備方針**
- 防災上危険性の高い密集市街地では、生活道路の拡幅やポケットパークの整備と合わせて、建物の共同化や不燃化を促進します。
 - 河川沿いの遊歩道整備を進めるとともに、避難路としての活用も図ります。
 - 公共施設には、可能な限り雨水貯留槽を設け、洗浄水や散水、防火用水などとして活用します。
 - 避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備を進めるとともに、沿道建築物の不燃化、電線類の地中化、街路樹の植栽及び生垣の推進に努めます。
 - 現状の都市公園などは、防災機能を考慮した再整備に努めます。

旧三島町地域特定課題・都市施設／都市環境の整備



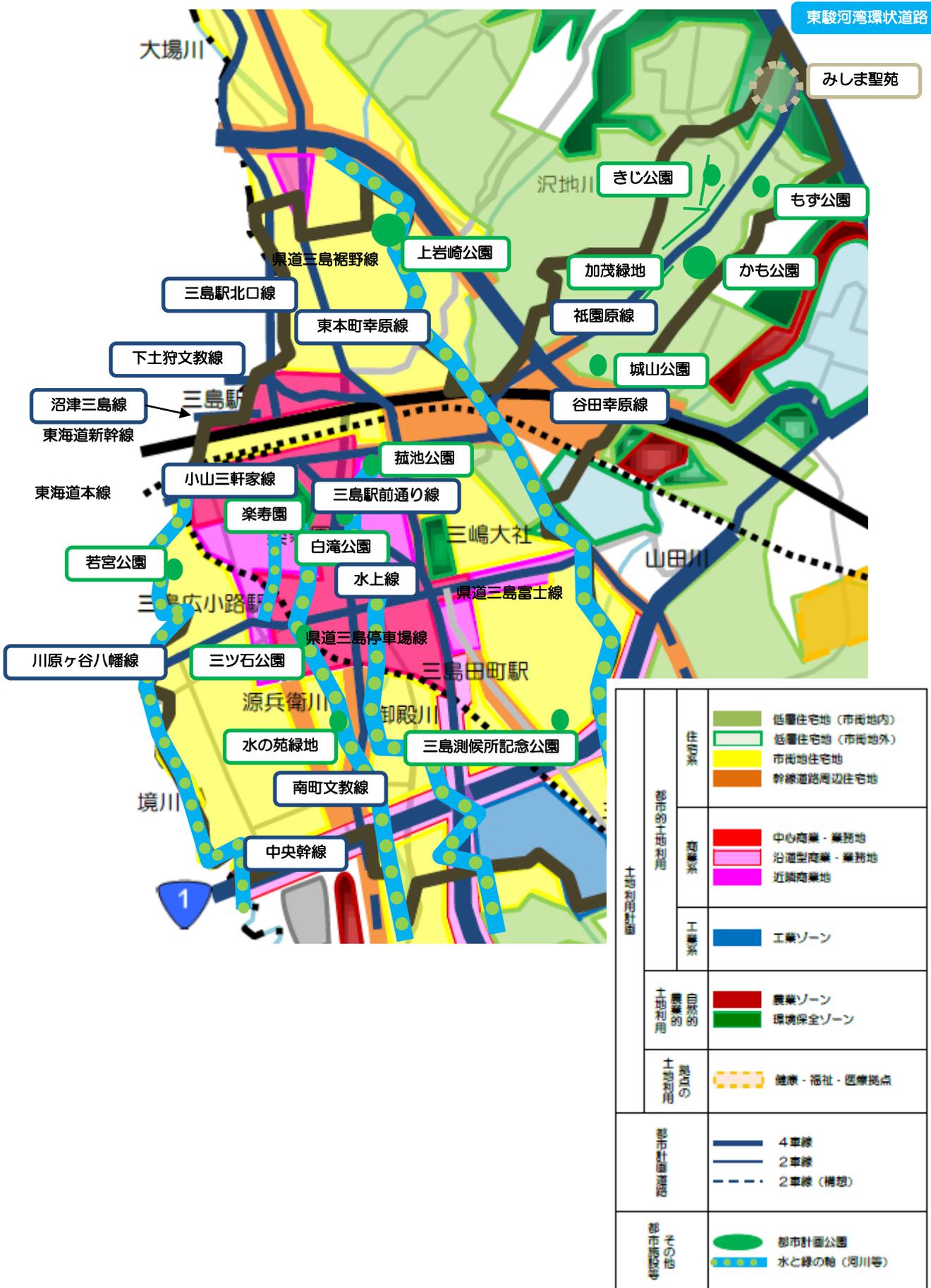
■ 地域の特性（市民意見）

		残したいもの	改善したいもの	新たに作りしたいもの
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> ●大通り商店街(旧街道の名残り) 	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街（横丁、古い家並みを大切に） ●空店舗の活用 ●三嶋大社などからの回遊性（観光客の商店街への誘導工夫） ●三嶋駅南口西側ビル1階の商店集積誘導 ●三嶋駅などの都市機能 ●JR用地の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩くゾーン（モール化） ●個性的横丁（おかず横丁など） ●駅の時間を快適に過ごせる界隈づくり（ショップ、レストラン、広場など） ●三嶋駅北口の商業活性化、施設誘致 ●三嶋駅北口の整備
	都市施設	交通（道路・鉄道）	<ul style="list-style-type: none"> ●歩いて楽しい路地 ●谷田幸原線沿いの花街道 	<ul style="list-style-type: none"> ●南北交通の改善 ●狭い歩道、段差 ●広小路踏切の平面交差 ●わかりにくい道路 ●生活道路の交差点改良（危険箇所） ●三嶋駅、三嶋広小路駅、三嶋田町駅の駅前広場 ●危険な歩道、交差点、不要な標識 ●地域内のスクールゾーンの安全 ●誰もが安心して歩行できる道(歩車道分離) ●市街地の交通混雑
公園・緑地		<ul style="list-style-type: none"> ●まちなかの寺や神社のたたずまい ●現状の緑の保全 ●地域内の公園 ●温水池の利用規制 	<ul style="list-style-type: none"> ●楽寿園の有料公園制 	<ul style="list-style-type: none"> ●子供の遊べる広場 ●多目的広場 ●川沿いの遊歩道やポケットパーク、トイレ ●市民憩いの場 ●温水池の公園化
都市環境	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ●水辺環境（源兵衛川、蓮沼川など） ●楽寿園、三嶋大社などの緑空間 ●湧水と水辺の緑の景観 ●溶岩の風景 ●三嶋駅北口の自然木、溶岩流 	<ul style="list-style-type: none"> ●水辺の復権 ●河川の水量（多くする工夫） 	<ul style="list-style-type: none"> ●水辺の散歩道 ●水辺や緑地と歴史・文化施設のネットワーク ●市内湧水復活のための柿田川湧水の使用
	景観	<ul style="list-style-type: none"> ●三嶋風穴 ●富士山に見えるポイント ●溶岩の石垣 ●昭和初期の建物外観 ●日大前のイチョウ並木 	<ul style="list-style-type: none"> ●アーケード（統一又は撤去） ●電柱と電線（無電柱化） ●ポイントとなる箇所の景観の改善 ●交差点付近を修景し、景観ポイントに ●大社西側交差点北東角地の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ●高層建築の景観基準・まちづくりのルール ●統一的なまち並み ●川沿い遊歩道の回遊性
	都市防災		<ul style="list-style-type: none"> ●ブロック塀 	<ul style="list-style-type: none"> ●防災に役立つ公園やポケットスペース
その他		<ul style="list-style-type: none"> ●三嶋市役所(現在地での建替え) ●市街地の病院 ●旧町名 ●野戦重砲兵第三連隊跡 ●農業用水、寺、神社 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民文化会館の駐車場 ●各種施設の交通の便 ●駐車場（整理・統合） ●伊豆箱根鉄道三嶋広小路駅の市街地への玄関口としての整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●まちなかに老人ホームや病院 ●駐車場の設置（北口、体育館） ●道路のネーミング

■ 地域の課題（市民意見）

		課 題
土地 利用		<ul style="list-style-type: none"> ●商店街の活性化（美しい街並みの創出、歩くゾーン（モール化）、横丁や昭和初期の家並みの保全、街づくり会社による三嶋大社からの回遊性、空店舗対策、水と緑の活用・創造、名産物の開発） ●駅周辺のにぎわいづくり ●中心市街地の空洞化対策 ●中高層建築物と低層建築物のルールづくり ●三島駅北口周辺整備
都市 施設	交通 （道路・ 鉄道）	<ul style="list-style-type: none"> ●交通混雑の解消（中心市街地の通過交通排除と交通規制） ●まちの玄関口としての駅機能の向上 ●既存駐車場の利用促進 ●高齢社会に向けた公共交通の活性化 ●身近な生活道路の整備 ●歩道の整備とユニバーサルデザインの推進 ●歩行者・自転車優先の道路整備 ●中心市街地の駐車場の確保 ●三島駅南北自由通路の設置
	公園・ 緑地	<ul style="list-style-type: none"> ●緑と公園の拡充・整備
都市 環境	自然 環境	<ul style="list-style-type: none"> ●湧水と水辺の緑の環境保全・復活（水辺復権） ●水辺と歴史・文化的遺産のネットワーク ●歴史、文化資産の保全・活用
	景 観	<ul style="list-style-type: none"> ●三島らしい景観の保全・創造（富士山、溶岩、水辺の緑、宿場町、路地、駅周辺、主要道路の無電柱化）
	都市 防災	<ul style="list-style-type: none"> ●防災機能の向上（密集住宅市街地の改善、防災公園の確保、社寺等のコミュニティスペースの活用、河川水の防火用水としての活用、河川沿いの避難路の整備、塀の生け垣化）
その他		<ul style="list-style-type: none"> ●公共公益施設の配置（老人ホーム、病院、市営住宅など） ●旧町名の保全

旧三島町地域 土地利用方針図



2) 北上地域

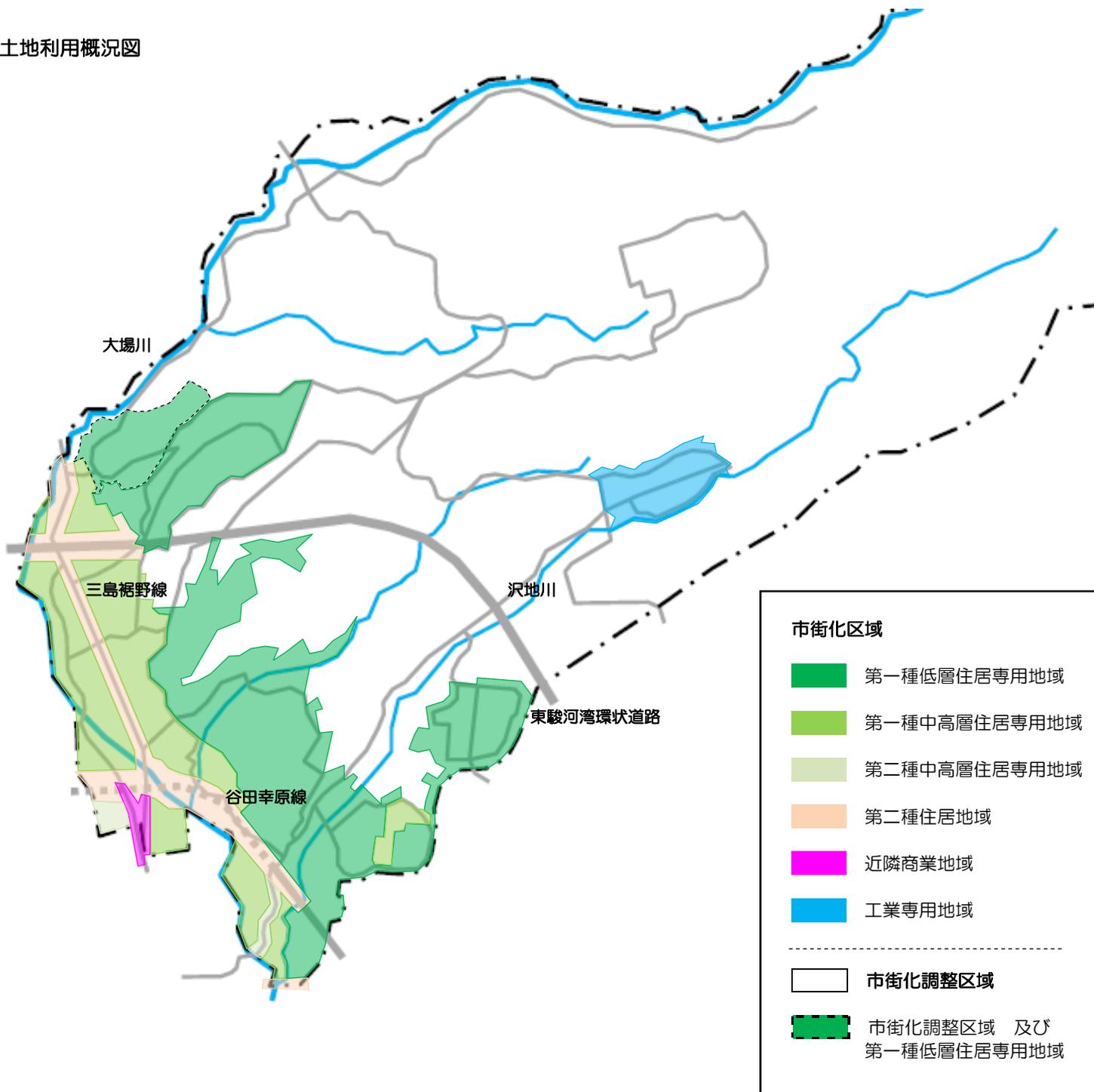
地域の概況と特性

■ 地域の概況

- 箱根西麓丘陵地は、昭和 40 年代以降に開発された低層住宅地、その中間地部分には、自然発生的な住宅団地が広がっています。
- 地域を南北に結ぶ県道三島裾野線は、中心市街地と住宅地とのアクセス道路として交通負荷が大きくなっています。
- 住宅団地周辺の斜面地には、樹木等が帯状に分布しています。

北上地域	壺町田 沢地 千枚原 幸原町1～2丁目 徳倉1～5丁目 萩 佐野 徳倉 芙蓉台1～3丁目 富士ビレッジ 光ヶ丘 富士見台 東壺町田 平成台 佐野見晴台1～2丁目
------	--

土地利用概況図



特定課題とその解決方策

[地域の特定課題と地域づくり(整備・誘導)の方針]

特定課題 土地利用

整備方針

1 三島裾野線の整備（拡幅）及び沿道の活性化

- 歩道の拡幅や、店舗等のセットバックを推進し、安全で快適な空間の確保を図ります。
- 交通混雑の解消方策として、右折帯や右折専用信号の設置、バス停留帯などを整備します。
- 幸原町周辺の市街地整備を住民の合意形成のもとで推進し、魅力ある地域の商業拠点の形成を図ります。

2 複合交流拠点の整備促進

- 三島萩インターチェンジを中心とする一帯は、地域の核となる商業・コミュニティ・医療などの施設の整備を促進します。

3 東駿河湾環状道路周辺の整備

- 東駿河湾環状道路周辺・徳倉地先の一帯は、市街化調整区域の地区計画の導入などにより、工場や研究施設等の開発を適正に誘導していきます。

4 土地区画整理事業予定区域における市街地の形成

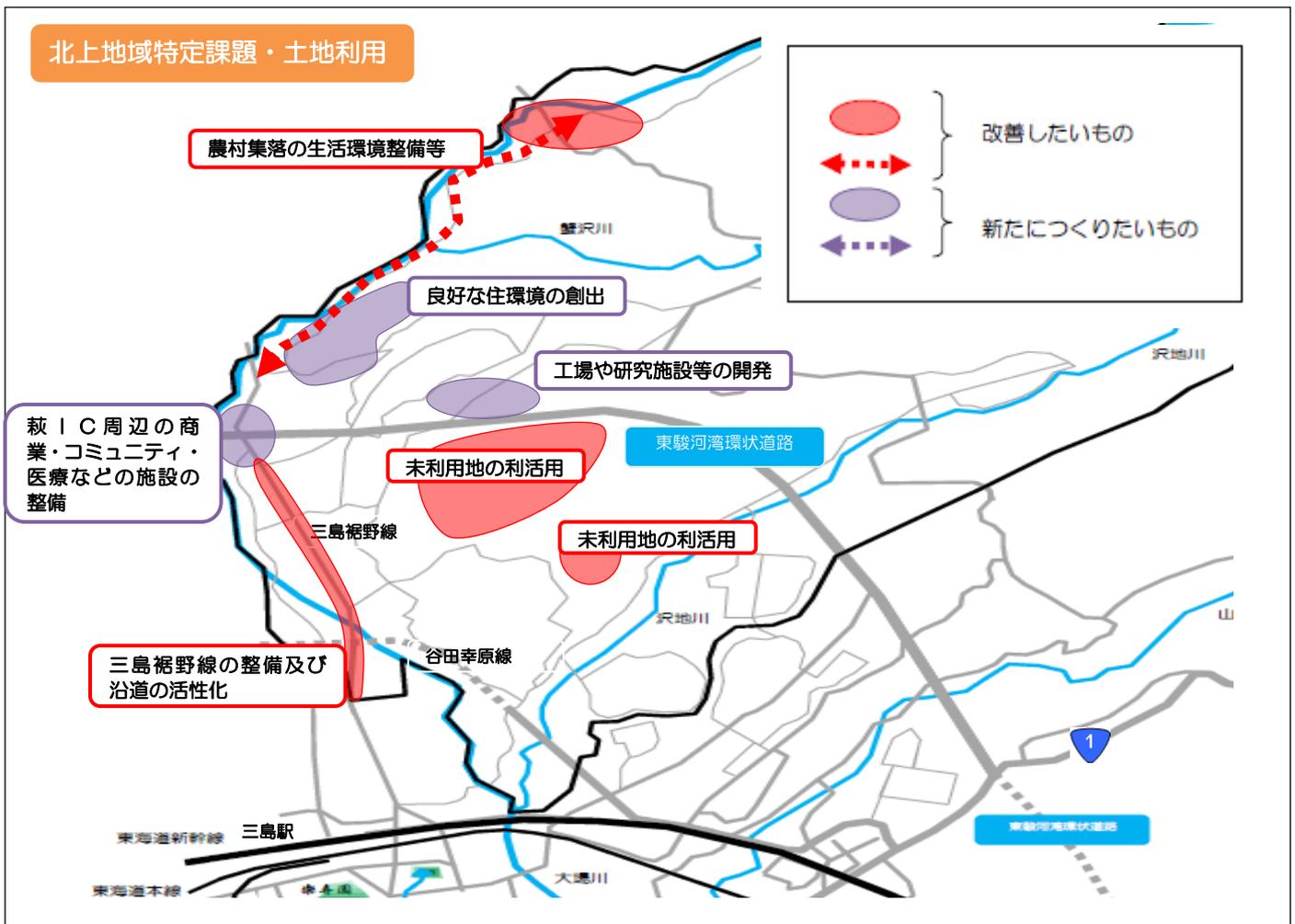
- 萩土地区画整理事業の予定区域における良好な住環境の創出を推進します。

5 農村集落の生活環境整備等

- 佐野地区については、地区内外の道路改良のほか、農村集落の生活環境整備などに努めます。

6 未利用地の利活用

- 徳倉地区の未利用地については、医療・研究施設の誘致など、地域振興に役立つ土地の利活用を検討していきます。



特定課題 便利で安全な道づくり

- 整備方針**
- 三島裾野線の交差点部の改良を推進します。
 - 地域の生活道路整備を検討し、便利で安全な道づくりを推進します。
 - 新設道路は、広い歩道を設置します。

特定課題 都市計画道路谷田幸原線の整備

- 整備方針**
- 未整備区間の早期事業着手・完成を目指します。
 - 道路整備に合わせ、ポケットパーク等の設置を検討します。
 - 谷田幸原線に接続する周辺道路の整備を図ります。

特定課題 都市計画道路三島駅北口線の整備

- 整備方針**
- 未整備区間の早期完成を目指します。
 - 歩道に並木を設け、景観づくりに努めます。

特定課題 緑と公園の拡充・整備

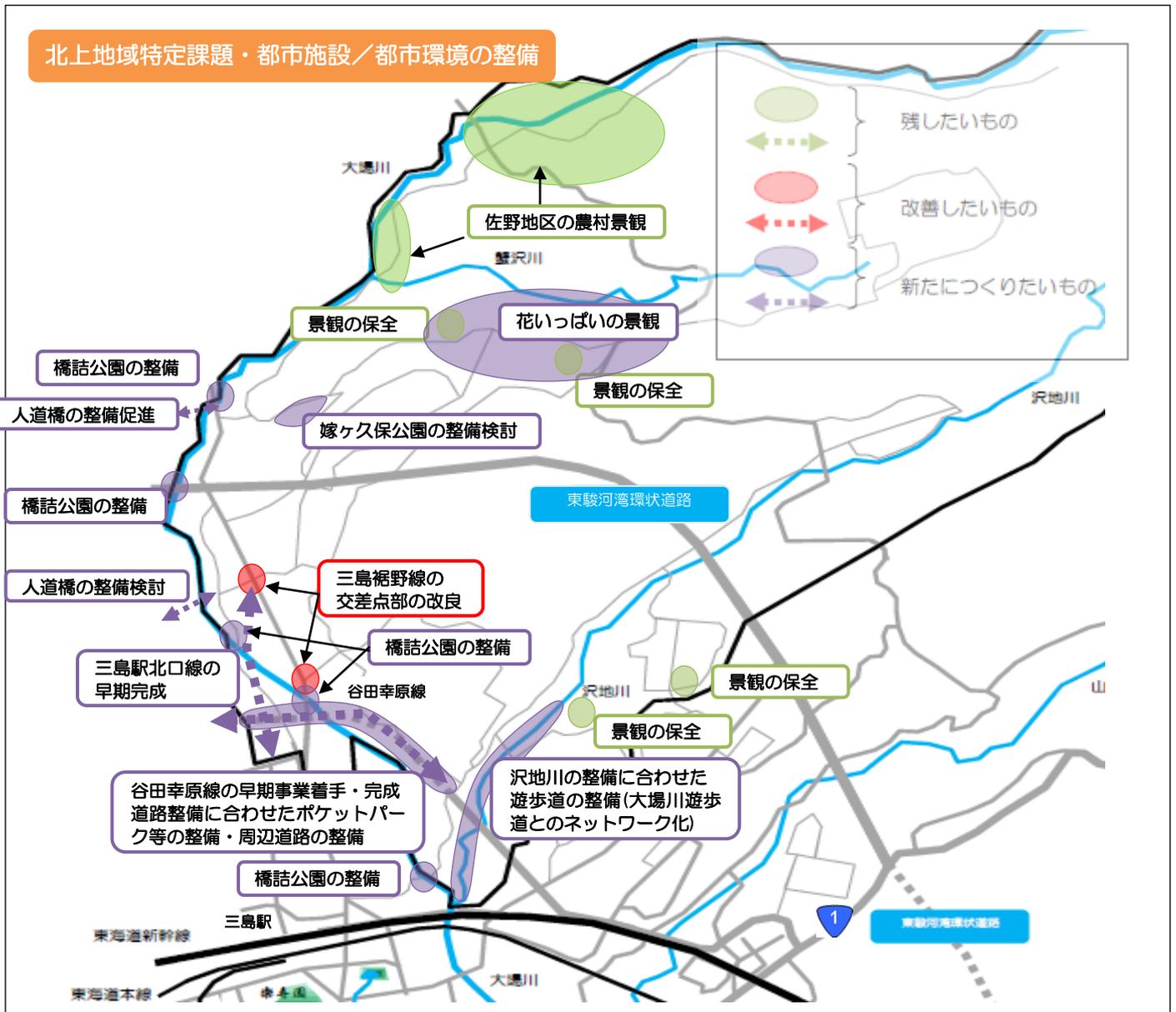
- 整備方針**
- 大場川と主要道路の交点となる橋詰公園の整備に努めます。
 - 嫁ヶ久保公園の整備を検討します。

特定課題 河川的环境整備

- 整備方針**
- 公共下水道を整備し、生活排水を取り込むことにより、公共水域の水質向上に努めます。
 - 沢地川の整備に合わせて遊歩道を設置し、大場川の遊歩道とのネットワーク化を図るとともに、植栽(ミシマザクラなど)や休憩施設を整備し、水とのふれあいとやすらぎの場の形成に努めます。
 - 萩地区から裾野市伊豆島田方面に通じる大場川にかかる人道橋の整備を進めます。
 - 徳倉地区から長泉町桜堤方面に通じる大場川にかかる人道橋の整備を検討します。

特定課題 景観づくり

- 整備方針**
- 景観計画等に基づき、地域の特性に合わせた景観形成を推進するとともに住民意識の醸成に努めます。
 - 地区の優れた眺望をさえぎる中高層建築物や電柱、広告、看板等の設置を適正に規制・誘導するため、景観条例や中高層建築物紛争予防条例の周知に努めます。
 - 末広山やその周辺の遊休農地は、花づくりに努め、富士山や駿河湾などの眺望と一体となった景観形成を進めます。
 - 末広山、芙蓉台北側、高区配水場付近、光ヶ丘北側斜面などの景観の保全に努めます。
 - 佐野地区の農村の風景や自然などを守る地域活動を支援します。



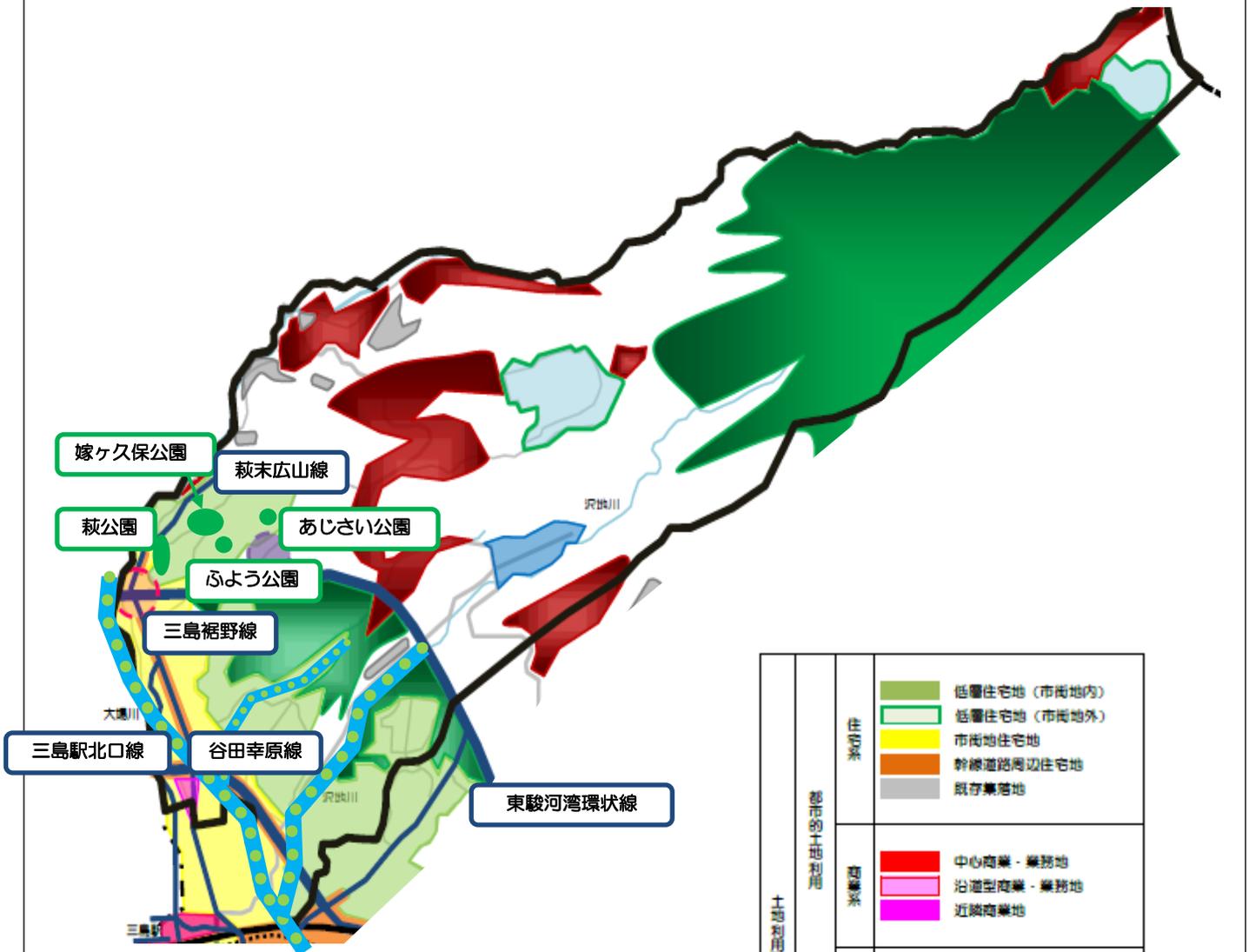
■ 地域の特性（市民意見）

		残したいもの	改善したいもの	新たに作りしたいもの
土地利用		●佐野地区の農村風景	●幸原徳倉商店街（再整備） ●マンションの増加に伴う生活環境の悪化	●萩土地区画整理事業の推進 ●萩IC周辺の整備 ●身近な市民農園 ●県道三島裾野線沿線の商業振興 ●農免農道につながる道路
都市施設	交通（道路・鉄道）		●県道三島裾野線の早期拡幅（右折レーンの確保） ●南北交通の改善 ●歩道のない道路 ●富士ビレッジ・徳倉・沢地の歩道の改善 ●道路の幅が狭い（徳倉一丁目～徳倉二丁目、沢地本線その他生活道路） ●駅北口→光ヶ丘までの交通混雑 ●農免農道 ●佐野地区の生活道路 ●鎌倉古道のハイキングコース	●裾野市伊豆島田と萩土地区画整理事業区域との連絡路 ●三島駅北口線の延伸 ●すべての人のための交通体系 ●歩道橋の設置 ●都市計画道路谷田幸原線の早期完成 ●東駿河湾環状道路加茂インターチェンジの周りの道路整備、早期完成 ●徳倉小学校東側の水路の暗渠化による道路の拡幅 ●東駿河湾環状道路萩インターチェンジの両方向化
	公園・緑地			●河川沿いに遊歩道（沢地川、大場川） ●スポーツ、運動公園の新設 ●自然公園の設置（徳倉山ほか） ●中区配水場、ゴルフ場の公園化 ●大規模公園の設置・拡充 ●ハイキングコースの新設
都市環境	自然環境	●上岩崎公園横の鮎返しの滝（鮎止めの滝） ●子供が遊べる自然 ●沢地川流域の自然環境	●川の汚染（蟹沢川） ●川をきれいにし、蜚の発生 ●川を親しめるように改善（大小河川） ●護岸の改修（コンクリート護岸含む）	●大場川・沢地川に親しむ場所（遊歩道、親水公園等）
	景観	●耳石神社をはじめとする神社や寺の緑地空間	●送電線の景観阻害	
	都市防災		●地域内の急傾斜地	
その他		●農業用水	●沢地川くもが淵周辺	●下水道の改修・整備

■ 地域の課題（市民意見）

		課 題
土地 利用		<ul style="list-style-type: none"> ●東駿河湾環状道路萩インター周辺の整備 ●県道三島裾野線沿道の商業の活性化 ●地区計画の活用による住環境の向上(マンション規制など)
都市 施設	交通(道路・鉄道)	<ul style="list-style-type: none"> ●県道三島裾野線の拡幅整備 ●歩道の拡幅整備・歩行者の安全対策 ●狭隘道路の拡幅 ●佐野地区の生活道路の整備（小学校の通学路を含む） ●都市計画道路谷田幸原線の早期完成
	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ●河川沿いの散策路等の整備 ●運動公園・自然公園の設置 ●河川沿いの親水公園等の整備
都市 環境	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ●子供が遊べる自然を守る ●河川の水質改善
	景観	<ul style="list-style-type: none"> ●神社・寺などの緑地空間と歴史的景観の保全
	都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ●急傾斜地の災害防止
その他		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道の改修・整備

北上地域 土地利用方針図



土地利用計画	住居系	<ul style="list-style-type: none"> 低層住宅地（市街地内） 低層住宅地（市街地外） 市街地住宅地 幹線道路周辺住宅地 既存集落地
	商業系	<ul style="list-style-type: none"> 中心商業・業務地 沿道型商業・業務地 近隣商業地
	工業系	<ul style="list-style-type: none"> 工業ゾーン
	農業・自然的	<ul style="list-style-type: none"> 農業ゾーン 環境安全ゾーン
	土地利用の拠点	<ul style="list-style-type: none"> 複合交流拠点 産業集積拠点
都市計画道路		<ul style="list-style-type: none"> 4車線 2車線 2車線（構想）
都市計画その他		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画公園 水と緑の輪（河川等）

3) 錦田地域

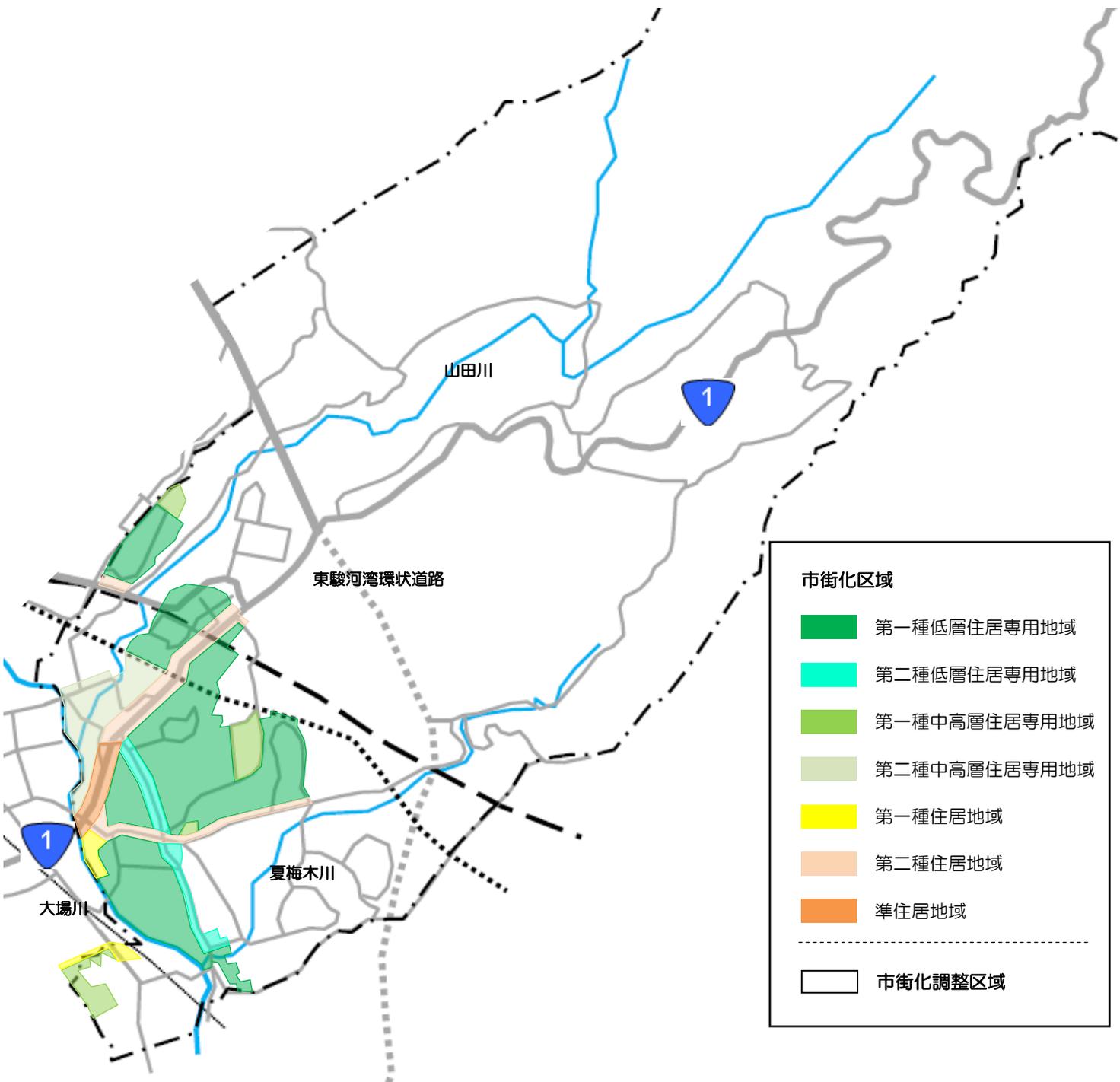
地域の概況と特性

■ 地域の概況

- 錦田耕地や大場川沿いの低地に自然発生的に低層住宅地が分布しています。夏梅木地区等には住宅団地が立地しています。
- 旧国道 1 号沿道には、古くからの集落地が点在しています。
- 東駿河湾環状道路へアクセスする交通の要衝であり、国立遺伝学研究所、県総合健康センター、三島社会保険病院等の施設が立地しています。
- 箱根西麓野菜を生産する優良農地が広がっています。
- 近年、農業従事者の減少から耕作放棄地が増加しており、農地の保全も課題となっています。

錦田地域	谷田・谷田（小山・小山中島・小山押切・雪沢・御門・夏梅木・台崎・東富士見・西富士見・桜ヶ丘・並木・塚の台・小山台・阿部野）中 竹倉 玉沢 柳郷地 川原ヶ谷・川原ヶ谷（塚の台・初音・緑ヶ丘・愛宕・山田・小沢・元山中・旭ヶ丘町）錦が丘 松が丘 初音台 塚原新田 市山新田 三ツ谷新田 笹原新田 山中新田 旭ヶ丘 三恵台
------	--

土地利用概況図



特定課題とその解決方策

[地域の特定課題と地域づくり(整備・誘導)の方針]

特定課題 土地利用**整備方針** 1 自然環境の保全

- 標高 350m 以上の公有地及び財産区有地は、地域振興に活かしていくための観光的な開発を除いて、森林の保全や生態系の保護を図ります。
- 人と森林との関わり合いを深めるため、接待茶屋跡地の森づくりを推進するとともに、ボランティア団体などを育成・支援します。
- 「山田川自然の里」の恵まれた自然環境と景観を保全・活用し、里山づくりを進めるとともに、市民のやすらぎと憩いの場としての利用を促進します。
- 元山中地区の農村の景観や自然などを守る地域活動を支援します。
- 錦田耕地周辺の貴重な資源である湧水の保全を図ります。
- 夏梅木の雑木林、果樹園等の緑の保全に努めます。

2 歴史的資産の活用

- 箱根旧街道、鎌倉古道、旧葎山街道を歴史の香るハイキングコースとして再生します。
- 国道 1 号笹原山中バイパスの整備に合わせて山中城跡周辺などの新たな観光的な整備を促進します。

3 多様な農業の推進

- 食料の供給、自然環境の保持、水源のかん養など多面的機能を有している優良農用地の保全に努めます。
- 耕作放棄地、遊休農地、放置竹林などを活用した市民農園や農業体験農園の開設、企業の農業参入など新たな農業の核となる農業振興を促進するとともに、都市住民等の自然に親しむ場づくりに努めます。
- 農産物・生産資材の流通機構と経営の合理化及び、農村環境の整備を図るため、農業基盤整備を実施します。
- 観光農業を推進するため、民間企業や農業生産者と連携した環境整備を進め、観光客などの集客と三島の農業の活性化を図ります。
- 「箱根西麓野菜」などの地域特産品を販売するための直売施設の整備を推進します。

4 産業の集積

- 国道 1 号を軸とする三ツ谷新田地先一帯は、市街化調整区域における地区計画制度の導入などにより、流通業務施設や研究施設、工場などを適正に誘導し、地域経済の振興を促進していきます。

5 複合交流拠点の整備促進

- 三島塚原インターチェンジを中心とする一帯は、本市の箱根西麓の玄関口であることから、市街化調整区域の地区計画制度の導入などにより、交流拠点にふさわしい、流通業務、観光・レクリエーション等の施設を適正に誘導していきます。
- 東駿河湾環状道路及び国道 1 号の結節点という特性を生かし、箱根・伊豆半島等を訪れた観光客やその他の道路利用者に快適な休憩と多様な案内・サービスを提供する施設を誘導していきます。

6 健康・福祉・医療施設等の整備促進

- 三島玉沢インターチェンジを中心とする竹倉から玉沢一帯は、市街化調整区域の地区計画制度の導入などにより、健康、福祉、医療、スポーツなどの施設やファルマバレープロジェクト形成のための研究施設等を誘導していきます。
- 遺伝学研究所、三島社会保険病院や県総合健康センターに働きかけるなどにより、地域住民との交流事業の促進に努めます。（市民講座の開設、簡易な研究への住民参加、定期的な開放等）

7 定住対策

- 坂地区に市街化調整区域の地区計画制度の導入などを図り、既存集落地の活力維持と人口増加を図ります。

特定課題 便利で安全な道づくり

- 整備方針**
- 主要生活道路の拡幅や交差点の改良、歩道等の整備を推進し、地域の交通安全と利便性の向上を図ります。
 - ・谷田玉沢線（道路・歩道整備）
 - ・遺伝研坂下交差点～大場（道路・歩道整備）
 - ・向山小学校～東大場（歩道整備）
 - 地域の細街路の整備を推進し、居住環境の向上を図ります。
 - 新設道路は、広い歩道を設置します。
 - 既設道路は、歩きやすく安全な歩道を確保するため、幅員構成の改良や段差の解消、弾性舗装材の使用に努めます。
 - 団地内の住環境及び歩行者の安全性を確保するため、交通規制や障害物等の車両速度を抑制する仕掛けを検討します。
 - 花街道は、道路整備後も花のある道づくりをめざします。

特定課題 東駿河湾環状道路の整備

- 整備方針**
- 三島玉沢インターチェンジの早期開通を目指します。

特定課題 緑と公園の拡充・整備

- 整備方針**
- 1 既存公園の整備
 - 既設の公園は、施設の拡充を検討します。
 - 2 歴史的資産の活用
 - 山中城跡周辺の整備を進め、都市公園に位置付けていきます。
 - 向山古墳群周辺の整備を進め、都市公園に位置付けていきます。
 - 3 自然的資産の活用
 - 川原ヶ谷地区の豊かな自然環境を残した貴重な緑を今後とも保全をしていきます。
 - 子供の森周辺の山田川沿いに回遊性のある遊歩道の整備を進め、公園利用者の増加を図ります。

特定課題 河川的环境整備

- 整備方針**
- 河川の水質汚濁防止のため、定期的な水質検査を実施し、水質の監視と水質向上のための対策を講じます。
 - 河川的环境改善に向けて、住民参加による清掃を定期的実施します。
 - 河川整備にあたっては、多自然型工法等を導入し、生物にもやさしい環境に配慮した整備を推進します。
 - 夏梅木川や大場川沿いの遊歩道・サイクリングロードの整備を進め、流域住民が親しみの持てる河川環境づくりを推進します。

特定課題 景観づくり

- 整備方針**
- 景観計画等に基づき、地域の特性に合わせた景観形成を推進するとともに住民意識の向上に努めます。
 - 地区の優れた眺望をさえぎる中高層建築物や電柱、広告、看板等の設置を適正に規制・誘導するため、景観条例や中高層建築物紛争予防条例の周知に努めます。
 - 地域の優れた資源を活用し、魅力的なまち並みの形成や眺望の保全に努めます。
 - 遊休農地などを利用した、花のある美しい景観を創出していきます。

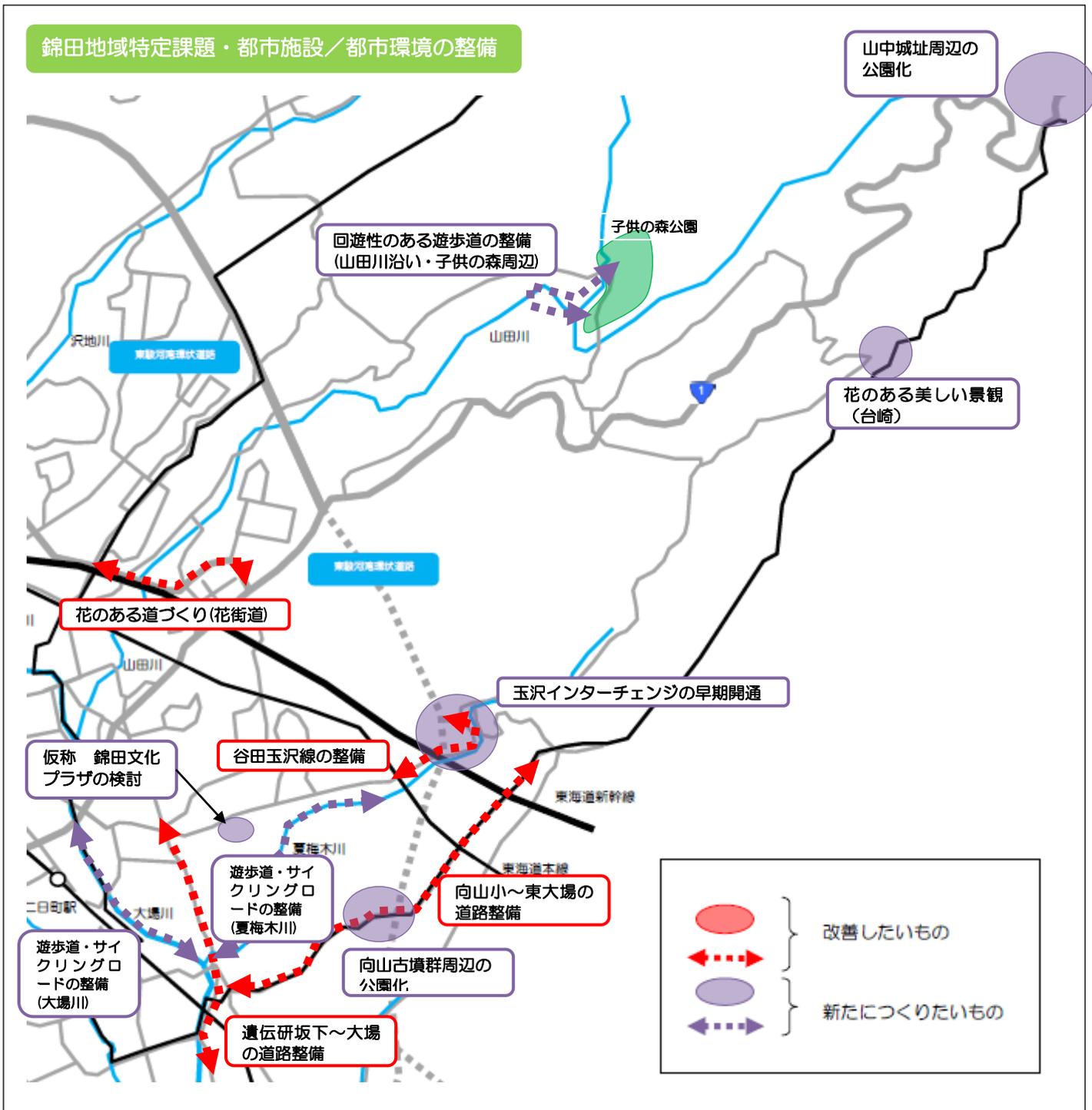
特定課題 防災機能の向上

- 整備方針**
- 既存施設を避難所として活用します。
 - 農地の一部と未利用地は緊急時の避難地として確保に努めます。
 - 防災的観点からポケットパーク等の空間づくりに努めます。
 - 大場川及び山田川は、緊急時の雑用水としての利用に努めます。

特定課題 公共施設等の整備

- 整備方針**
- 幹線道路の沿道に地域商業の集積を図ります。
 - 仮称 錦田文化プラザの建設を検討します。

錦田地域特定課題・都市施設／都市環境の整備



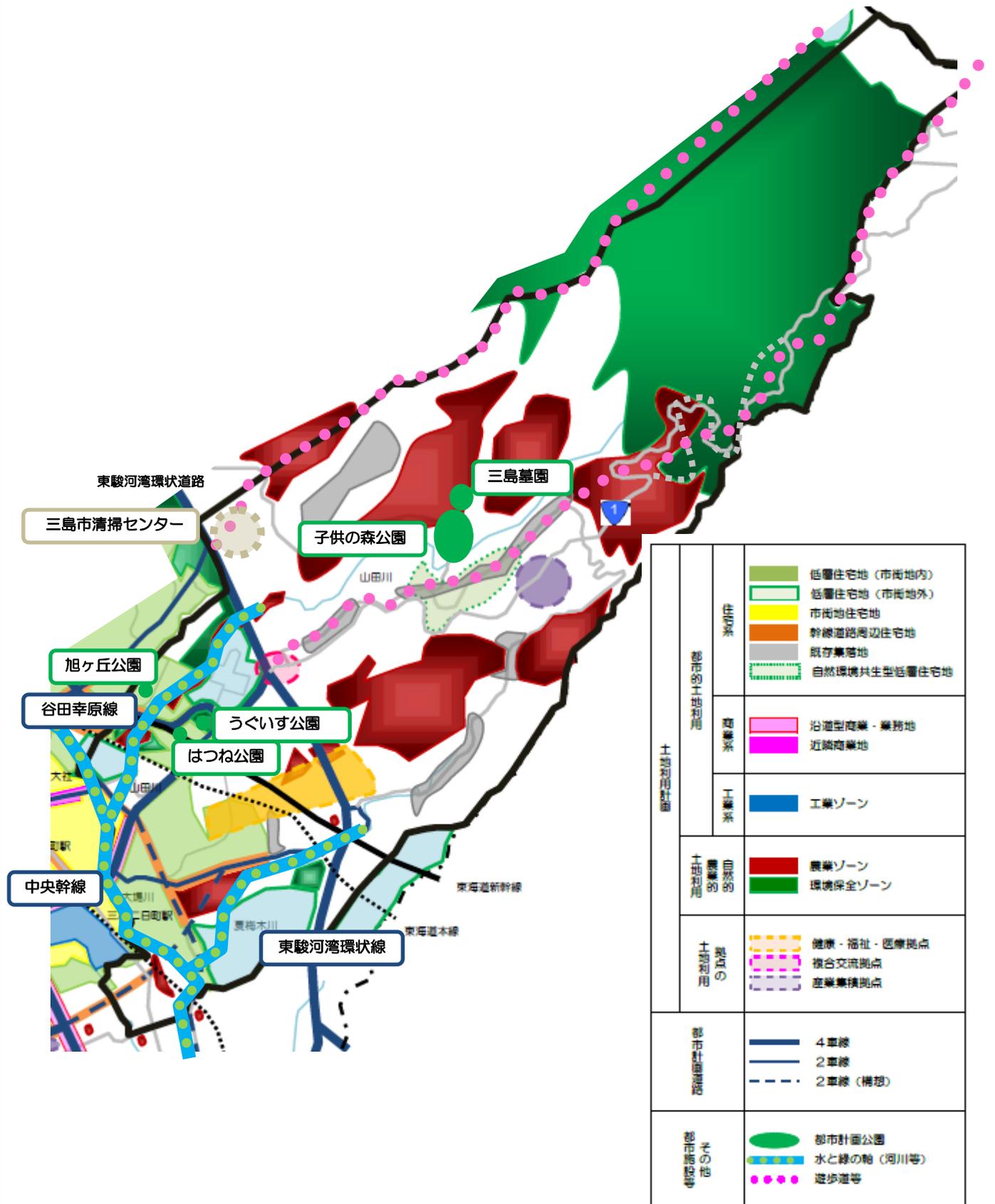
■ 地域の特性（市民意見）

		残したいもの	改善したいもの	新たに作りしたいもの
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> ●農村景観 	<ul style="list-style-type: none"> ●耕作放棄地 ●耕作の難しい狭隘な農地区画 	<ul style="list-style-type: none"> ●農住都市 ●バイオ等の新規農業 ●体験型農園や市民農園 ●研究開発型企业や大学 ●民間開発の誘導による基盤整備 ●東駿河湾環状道路三島塚原インターチェンジ周辺に道の駅や巨大広場などの施設
都市施設	交通（道路・鉄道）	<ul style="list-style-type: none"> ●箱根旧街道（函南町との一体的保全） ●山中地区の旧葎山街道 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域内の狭い道路、危険な歩道など ●社会保険病院・県総合健康センターへのアクセス ●パサディナ赤王線から県道三ツ谷谷田線までの歩道の整備 ●錦が丘から県道三ツ谷谷田線までの道路の整備 ●山田川沿いに道路及び遊歩道の整備（子供の森～川原ヶ谷～三嶋大社～三島駅） 	<ul style="list-style-type: none"> ●街路樹 ●ガードレール ●自転車専用道路 ●遊歩道（花街道等）に休憩施設を ●大場川沿いのサイクリングロードや遊歩道の整備 ●西間門～新谷～竹倉間を結ぶ道路 ●箱根西麓の観光ルート
	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ●谷田幸原線沿いの花街道 	<ul style="list-style-type: none"> ●向山古墳周辺の道路等の整備 ●子供の森の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ●向山古墳群、子供の森などの地域特性を生かした公園・緑地の整備 ●錦田地区運動場広場（グラウンド）
都市環境	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ●川原ヶ谷の自然環境 ●山田川流域の自然環境 ●竹倉湧水 ●向山古墳群周辺 ●富士山・箱根山麓等の自然景観 ●箱根西麓の農村風景 	<ul style="list-style-type: none"> ●水路・河川の水質（柳郷地川） 	<ul style="list-style-type: none"> ●星の見える丘 ●風車の丘づくり ●旧東海道沿いの整備（道祖神、道標、茶屋、俳句散歩道、三島五十三次レリーフ） ●湧水の里
	景観	<ul style="list-style-type: none"> ●遺伝研前の桜並木 ●愛宕付近の旧跡 ●旧東海道の松並木・錦田一里塚周辺 ●神社等の緑地空間 ●大根干しの眺め ●箱根旧街道 	<ul style="list-style-type: none"> ●箱根西麓農地景観を保全したハイキングコース 	<ul style="list-style-type: none"> ●三島桜やもみじの名所 ●コスモス街道 ●富士山展望台、休憩所
	都市防災		<ul style="list-style-type: none"> ●水害対策の遅れ ●錦田用水路の管理（市への移管） 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急時の避難地となる大規模公園 ●大場川全線に防護さく ●災害時に山田川の湧水を確保（三恵台に貯水施設）
その他		<ul style="list-style-type: none"> ●川原ヶ谷の陣屋跡 	<ul style="list-style-type: none"> ●用水路整備の遅れ（竹倉・県道北側） 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共の温泉施設 ●下水道の早期整備 ●三島社会保険病院近くにホスピス ●山中城跡に観光拠点 ●健康・スポーツ施設 ●街道史料館 ●三島文学の里 ●錦田プラザの新設（公民館の整備）

■ 地域の課題（市民意見）

		課 題
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> ●地域内の農地の保全 ●計画的土地利用の推進 ●農地の有効活用 ●農住都市の整備推進（既存集落地の人口増加対策） ●観光型農業への転換 ●研究施設や大学の誘致 ●山中城址周辺の観光拠点化 ●標高 350m 以上の公有地の環境保全及び地域振興策の検討 ●東駿河湾環状道路と国道 1 号などとのインターチェンジ周辺の計画的土地利用
都市施設	交通（道路・鉄道）	<ul style="list-style-type: none"> ●狭隘道路の拡幅および歩行者空間の確保 ●県総合健康センターや三島社会保険病院へのアクセスの改善
	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ●地域特性を生かした公園・緑地整備
都市環境	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ●竹倉湧水、山田川流域などの自然（生態系、水質などを含む）の保全 ●河川の水質改善 ●農村景観の保全
	景観	<ul style="list-style-type: none"> ●遺伝研前の桜並木の保全 ●箱根旧街道・一里塚周辺や鎌倉古道などの歴史的風土・景観の保全 ●向山古墳周辺をはじめとした地域内の優れた富士山眺望の保全 ●箱根山麓などの景観の保全
	都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ●水害対策 ●災害時避難地の確保 ●災害時における貯水施設の整備
その他		<ul style="list-style-type: none"> ●用水路の整備 ●下水道の早期整備 ●温泉、古墳、河川などの地域特性を生かした施設整備 ●健康・福祉・医療施設の整備 ●箱根西麓のハイキングコース・遊歩道の整備 ●錦田プラザの新設（公民館の整備）

錦田地域 土地利用方針図



土地利用計画	都市的 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 低層住宅地（市街地内） 低層住宅地（市街地外） 市街地住宅地 幹線道路周辺住宅地 既存集落地 自然環境共生型低層住宅地
	商業系	<ul style="list-style-type: none"> 沿道型商業・業務地 近隣商業地
	工業系	<ul style="list-style-type: none"> 工業ゾーン
	農林的 自然的 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 農業ゾーン 環境保全ゾーン
土地利用 拠点の 配置		<ul style="list-style-type: none"> 健康・福祉・医療拠点 複合交流拠点 産業集積拠点
都市計画 道路		<ul style="list-style-type: none"> 4車線 2車線 2車線（構想）
都市施設 等	その他	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画公園 水と緑の軸（河川等） 遊歩道等

4) 中郷地域

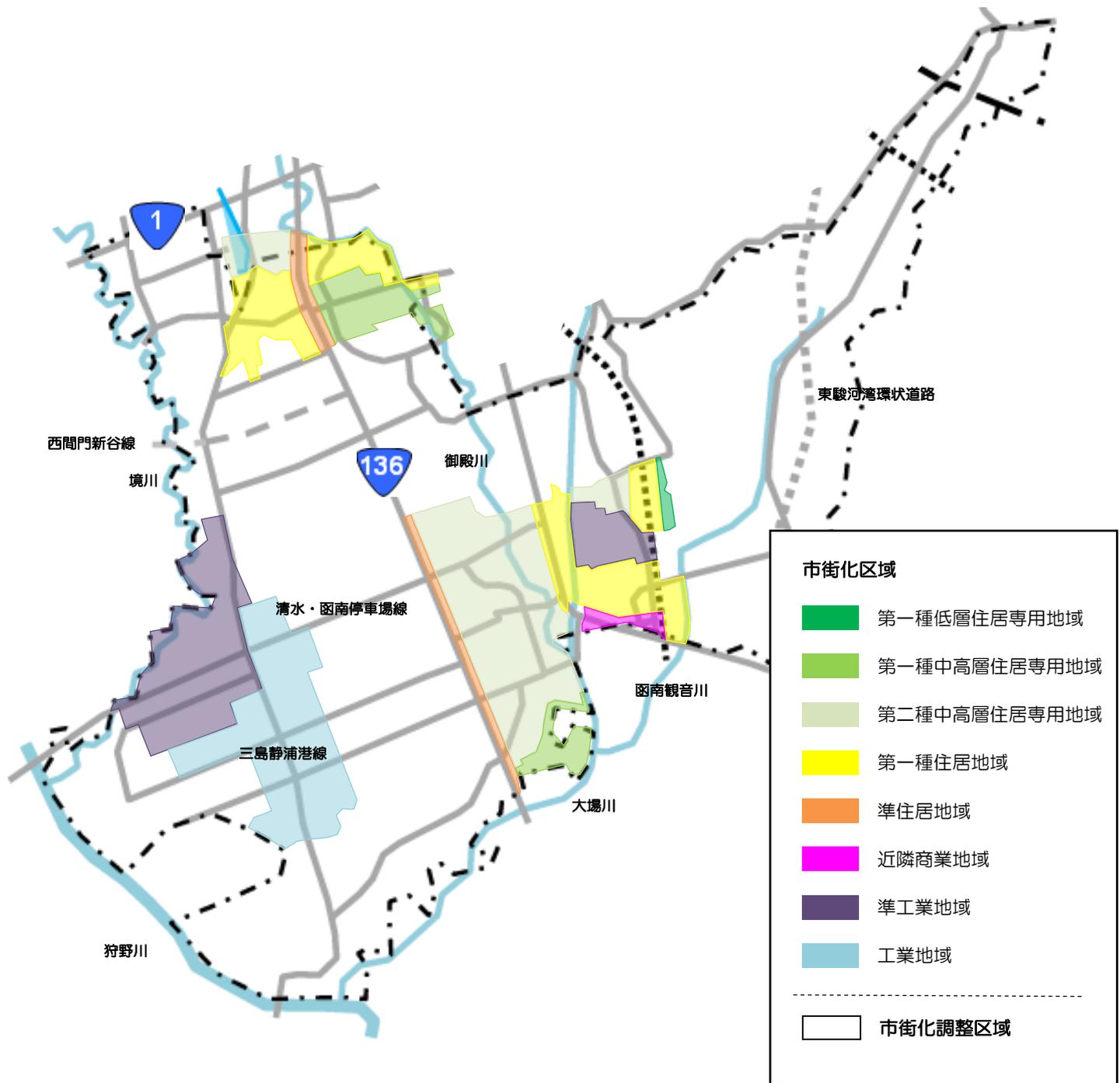
地域の概況と特性

■ 地域の概況

- 市の南部を構成する地域で、三つの飛び市街地が形成されており、その間にまとまった水田地帯が展開しています。
- 国道 136 号沿いに沿道型商業施設、大場駅周辺に近隣型店舗が立地しています。
- 中郷北部の幹線道路の内側、大場地区、梅名地区は低層住宅が見受けられます。また、松本・長伏地区は、工業系土地利用と低層住宅が混在しています。
- 大場地区郊外の丘陵地に、昭和50年・平成元年開発の低層住宅団地が展開しています。

中郷地域	梅名 中島 大場 多呂 北沢 八反畑 鶴喰
	青木 藤代町 新谷 玉川 平田 松本 長伏
	御園 安久 東大場1・2丁目

土地利用概況図



特定課題とその解決方策

[地域の特定課題と地域づくり(整備・誘導)の方針]

特定課題 土地利用**整備方針**

1 幹線道路沿道の土地利用

- 幹線道路沿道は、市街化調整区域の地区計画制度の導入などにより、流通業務施設や沿道サービス施設等の立地を整序し、良好な市街地の形成を図っていきます。
 - ・国道1号及び国道136号沿道
 - ・都市計画道路西間門新谷線沿道
 - ・県道三島・静浦港線及び県道清水・函南停車場線沿道

2 大場駅周辺の整備と活性化

- 大場駅周辺は、商業地や住宅地など、立地条件を生かした土地の有効利用を図り、個性と親しみのある市域南部の拠点として環境整備を促進します。
 - ・大場駅前広場の整備検討
 - ・県道清水函南停車場線のバイパスの整備
 - ・伊豆箱根鉄道駿豆線東側の主要生活道路の整備及びその他生活道路の整備
- 大場駅を起点とした周辺地区へのバス路線を整備し、地域の利便性の向上を図ります。

3 複合交流拠点の整備促進

- 東駿河湾環状道路の大場・函南インターチェンジ周辺一帯は、市街化調整区域の地区計画の導入などにより、流通業務施設、研究施設、沿道サービス施設、工場等を適正に誘導し、インターチェンジ周辺にふさわしい複合交流拠点としての市街地形成に努めていきます。

4 工業等集積の促進

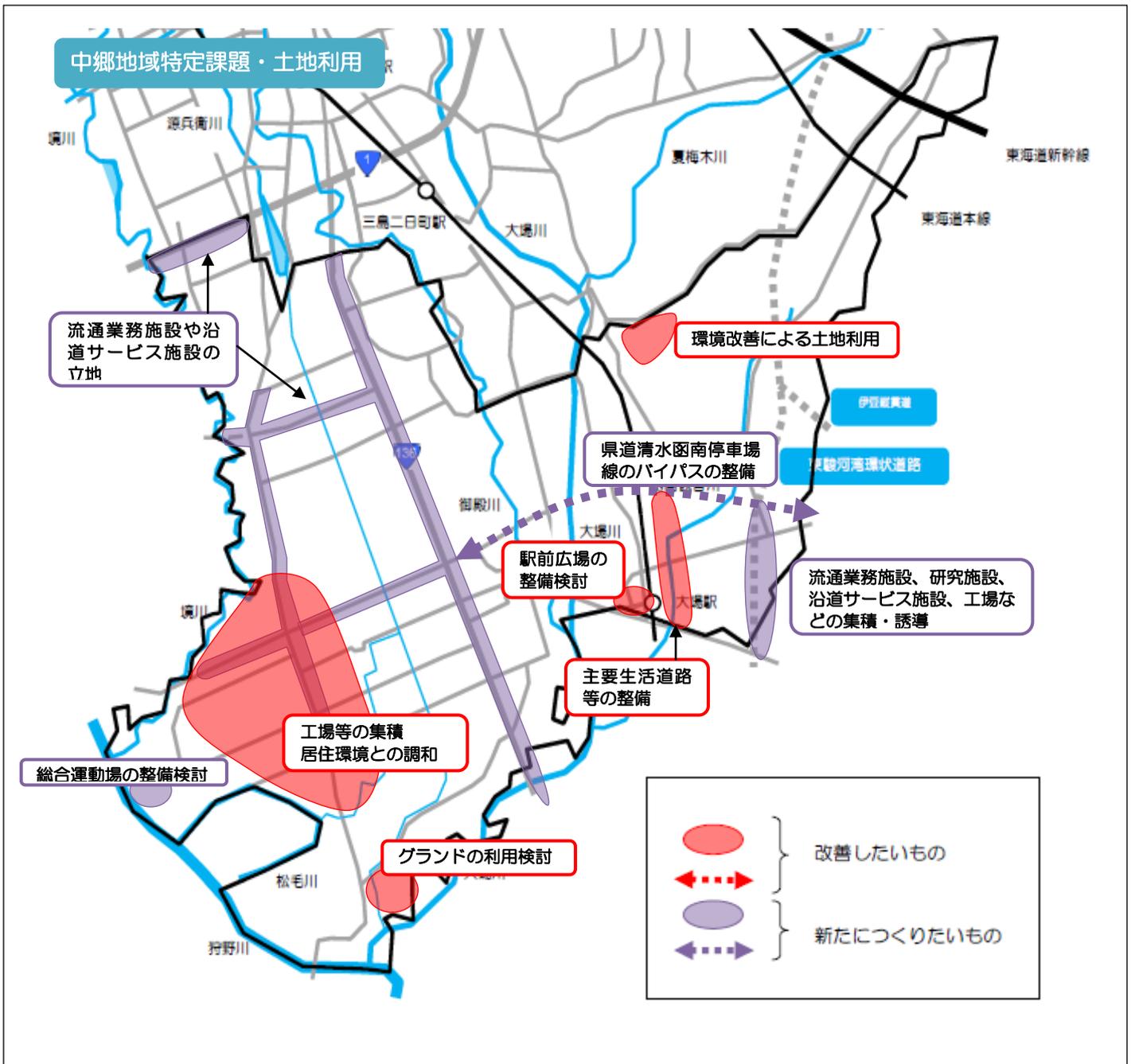
- 長伏・松本地区一帯は、今後も工場等（大規模集客施設を除く。）の集積を図るとともに、居住環境との調和を図りながら、緑豊かなうるおいのある環境づくりに努めていきます。

5 環境改善による土地利用

- 北沢亜鉛工場跡地は、鉱さい処理による土壌汚染の除去等を誘導し、安全性の確認後は、市街化調整区域の地区計画の導入などにより、地域の環境と調和の取れた適正な開発計画を許容していきます。

6 スポーツ施設の整備検討

- 長伏公園周辺は、花いっぱい景観づくりに努めるとともに、総合運動場としての整備を促進します。
- 日大の三島御園グラウンドは、より一層市民の利用が可能なスポーツ施設としての活用を要請します。



特定課題 便利で安全な道づくり**整備方針** 1 幹線道路の整備

- 国道 1 号や国道 136 号の交通混雑の緩和を図るため、新たな幹線道路の整備を図り生活道路への通過車両の進入を防ぐように努めます。
 - ・西間門新谷線
- 幹線道路の再整備により、交通混雑の緩和に努めます。
 - ・国道 1 号 ・国道 136 号 ・県道三島静浦港線
- 東駿河湾環状道路大場・函南インターチェンジへのアクセス道路の整備及び東西交通の混雑緩和と県道清水・函南停車場線のバイパス整備や拡幅を検討します。
- 松本・長伏地区の工業地域へのアクセス道路の整備を推進します。
 - ・県道三島静浦港線の拡幅ほか
- 長伏地区の幹線道路の整備は、バス専用レーンの設置など公共交通の利便性を確保する施策を合わせて検討します。

2 生活道路の整備

- 生活道路整備を体系的に検討し、便利で安全な道づくりを推進します。
 - ・鶴喰・新谷・安久地先の生活道路の整備（新谷 6 号線・御園安久線など）
 - ・下御殿橋（青木地先）・鶴喰橋（鶴喰地先）の改修
 - ・玉川南二日町線・北田町新谷線からの通過交通の排除
 - ・大場川東側道路の整備
- 大場駅周辺の伊豆箱根鉄道の踏切の改善を検討します。

3 歩行スペースの整備

- 通学路の安全を確保するため、幹線道路の整備を行うとともに、新たな横断施設の設置や交通規制の導入に積極的に取り組みます。
 - ・国道 136 号 ・学校敷地を通学路として利用
- 緑とゆとりのある通学路や歩道整備に努めます。

特定課題 緑と公園の拡充・整備**整備方針**

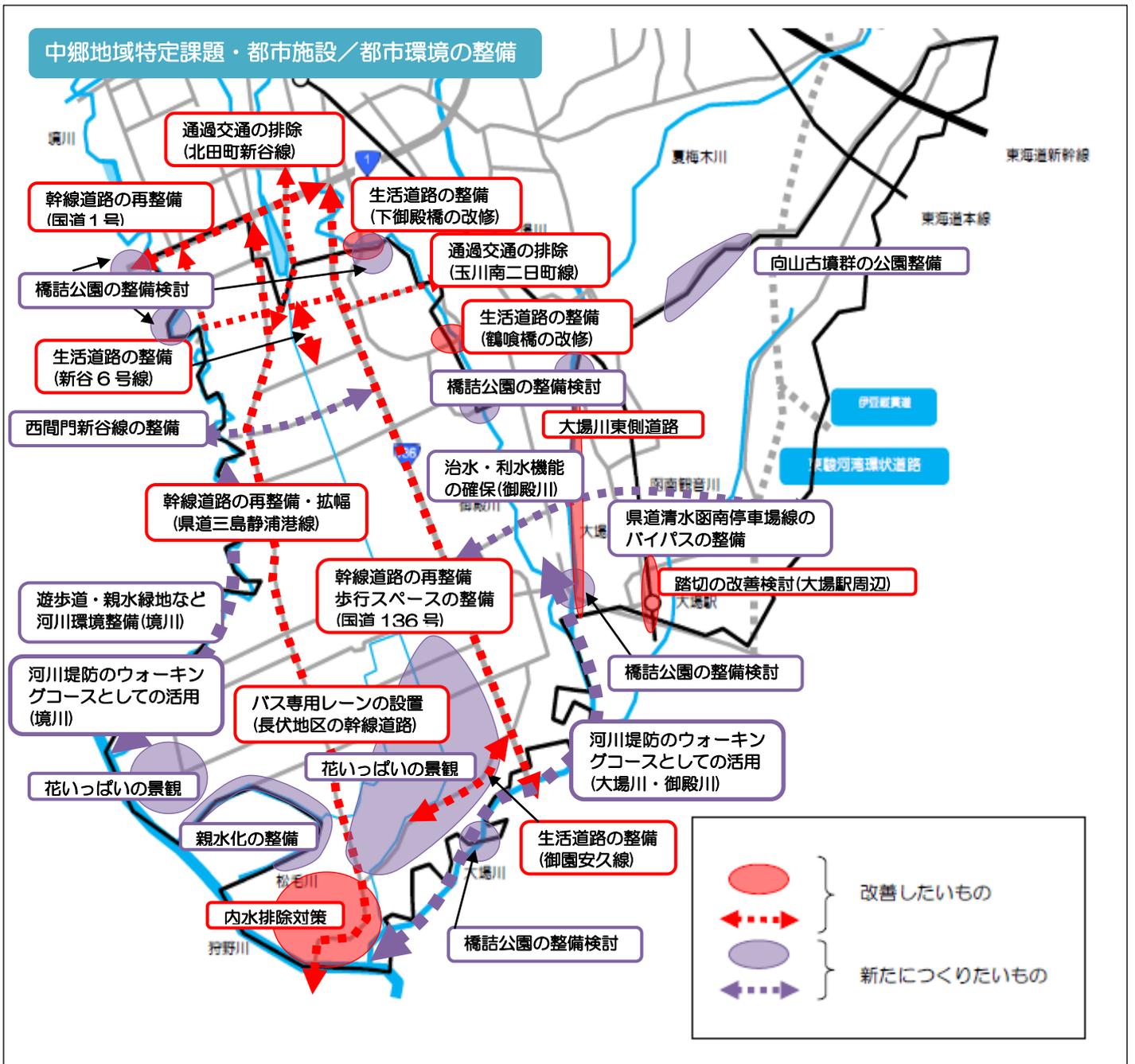
- 向山古墳群の公園整備を推進します。
- 大場川・御殿川・境川と主要道路の交点となる橋詰公園の整備に努めます。
- 松毛川の親水化の整備を検討します。

特定課題 河川環境整備**整備方針**

- 水生植物の保全により水質の向上と景観的風情の確保に努めます。また、住民参加による清掃を実施します。
- 小河川は、水質改善や内水排除対策に努めます。
- 御殿川などの河川整備にあたっては、治水、利水機能の確保を図るとともに、多自然型工法等を取り入れて生態系の保護や環境教育などにも配慮した総合的な対策を推進していきます。
- 境川は、遊歩道や親水緑地などをはじめとした河川環境整備を進めます。
- 地域内の下水道整備や、区域外での合併処理浄化槽による生活排水処理を推進し、河川の水質浄化に努めます。
- 河川の堤防治いは、ウォーキングコースとしての活用を図ります。

特定課題 景観づくり**整備方針**

- 景観計画等に基づき、地域の特性に合わせた景観形成を推進するとともに住民意識の向上に努めます。
- 地区の優れた眺望をさえぎる中高層建築物や電柱、広告、看板等の設置を適正に規制・誘導するため、景観条例や中高層建築物紛争予防条例の周知に努めます。
- 富士山景観の眺望地周辺の緑地・農地を保全し、良好な景観を守ります。
- 遊休農地などを利用した、花のある美しい景観を創出していきます。



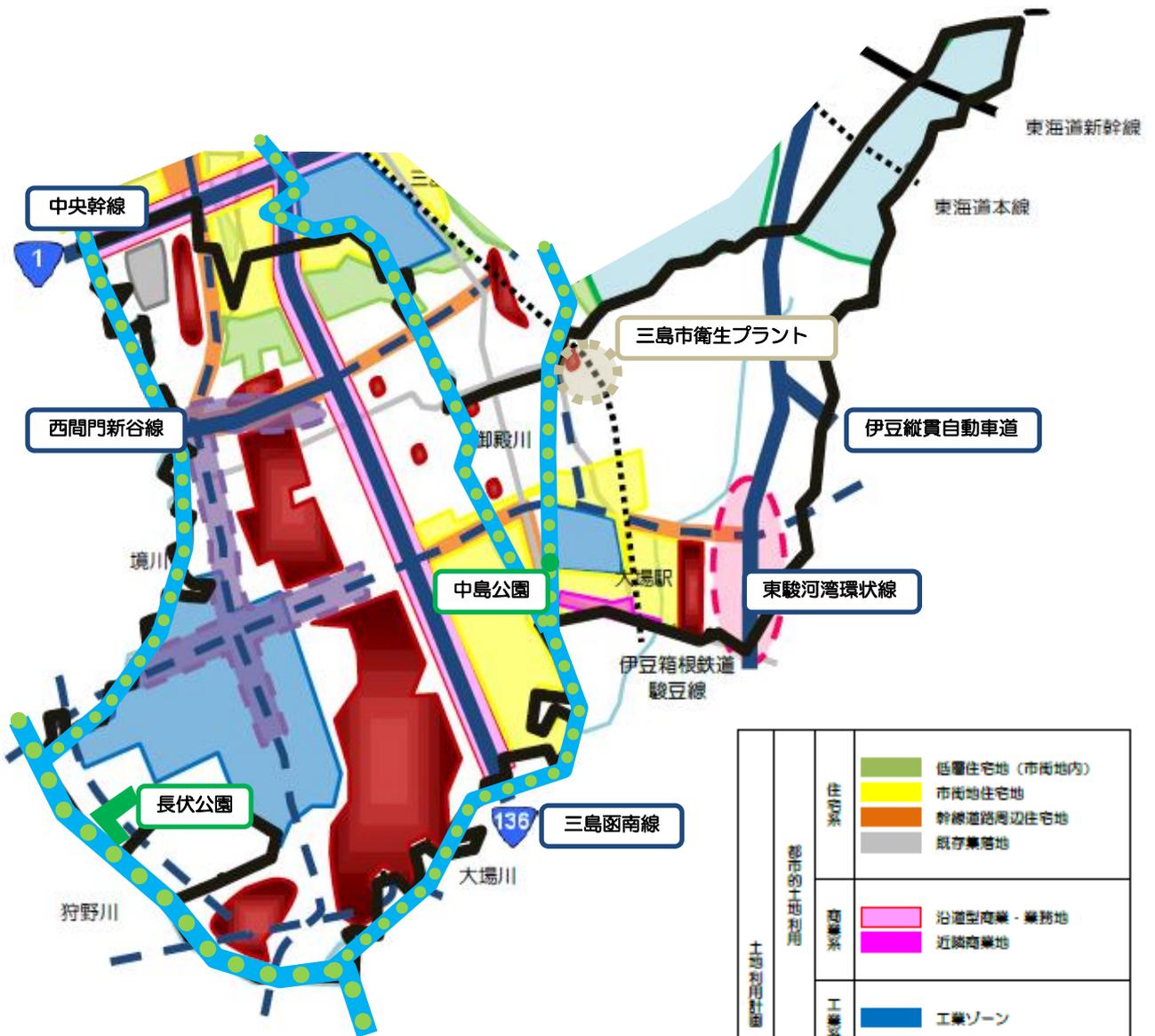
■ 地域の特性（市民意見）

		残したいもの	改善したいもの	新たに作りしたいもの
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> ●地域内の農地 	<ul style="list-style-type: none"> ●市街化調整区域の土地利用規制 ●国道沿道の市街化調整区域 ●住工混在地域 ●大場駅周辺商店街 ●市街化調整区域に展開する住宅のスプロール化 ●北沢亜鉛工場跡地の土地利用 ●耕作放棄地の土地活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●ソフト産業等の工場集積（中郷南部） ●工業団地の就業者用住宅団地 ●計画的土地利用の推進
都市施設	交通（道路・鉄道）		<ul style="list-style-type: none"> ●地域内の狭い道路、橋、歩道、通学路など ●県道三島静浦港線の交通混雑 ●東西方向の道路交通 ●国道 136 号等の南北道路 ●大場駅周辺の道路 	<ul style="list-style-type: none"> ●東西道路（玉川～清水町久米田その他）の整備 ●都市計画道路西間門新谷線の早期完成 ●大場川東側南北道路 ●大場橋周辺の川沿いの散歩道 ●大場駅前駐車場 ●御殿川沿いの遊歩道 ●御殿川の中島橋から梅名橋までの間に歩行者と自転車用の橋 ●松毛川の親水公園化
	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ●水と公園 ●神社等の緑地空間の保全 ●向山古墳群等の歴史遺産 	<ul style="list-style-type: none"> ●河川・農業用水の親水化 ●長伏公園及び周辺の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の特性を生かした公園 ●中郷文化プラザ周辺の緑 ●工場等企業の緑化 ●河川改修による旧河川敷の公園化 ●狩野川河川敷の有効利用（子ども広場・グランドゴルフ場） ●境川下流部に遊水池を兼ねた湿地帯
都市環境	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ●御殿川流域の自然（植物、鳥、魚、自然地形） ●地域内の緑や川 ●水辺の鳥、魚の生息環境 ●松毛川流域の樹齢80年を超える樹木 	<ul style="list-style-type: none"> ●河川の生態系設備の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然と共生できる水辺環境 ●休耕田を活用した花づくり ●農業用水路に沿った散歩道
	景観	<ul style="list-style-type: none"> ●まちから見える富士山景観の保全 ●御園神明宮境内の市指定木 	<ul style="list-style-type: none"> ●水田の景観のための河川の整備と水資源の確保 	
	都市防災			<ul style="list-style-type: none"> ●耐震防火水槽の増設
その他		<ul style="list-style-type: none"> ●小字名の保存 	<ul style="list-style-type: none"> ●不規則な行政区界 ●水路の暗渠部の開渠化 ●御園の日大グラウンドの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道の早期整備

■ 地域の課題（市民意見）

		課 題
土地利用		<ul style="list-style-type: none"> ●土地利用の見直し（住工農の適正な配置） ●幹線道路の沿道の活用 ●大場駅周辺の商業機能の低下 ●地域内の住・工混在、相互の環境悪化の改善
都市施設	交通（道路・鉄道）	<ul style="list-style-type: none"> ●一方通行の採用など、狭あい道路への対策 ●安全な通学路の確保 ●生活道路の整備 ●東駿河湾環状道路大場・函南インターチェンジへのアクセス道路の整備 ●県道清水・函南停車場線・市道大場1号線の交通混雑
	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ●温水池の活用 ●歴史資産（向山古墳群）の活用 ●身近な公園の不足 ●運動公園や広場の整備 ●緑の創造 ●地域の特性を活かした公園の整備
都市環境	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ●地区内の河川の自然環境の保全 ●自然環境との共生と安全性を考慮した河川整備 ●水辺の生態系の復活
	景観	<ul style="list-style-type: none"> ●富士山景観の保全
	都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震防火水槽の整備
その他		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道の早期整備 ●不規則な行政界に伴う生活面の不便

中郷地域 土地利用方針図



都市的 土地利用	住居系	<ul style="list-style-type: none"> 低層住宅地（市街地内） 市街地住宅地 幹線道路周辺住宅地 既存集落地
	商業系	<ul style="list-style-type: none"> 沿道型商業・業務地 近隣商業地
	工業系	工業ゾーン
土地利用	農業的・自然的	農業ゾーン
土地利用	拠点の	<ul style="list-style-type: none"> 複合交流拠点 産業集積拠点
都市計画道路		<ul style="list-style-type: none"> 4車線 2車線 2車線（構想）
都市その他		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画公園 水と緑の輪（河川等）

第6章 まず始めるまちづくりの目標

短中期的な施策として以下のようなまちづくりの目標を定め、将来都市像の実現に努めます。

1) 県東部地域の拠点にふさわしい三島駅周辺の整備

- (1) 広域交通結節点としての機能を高めるため、三島駅にアクセスする三島駅北口線や、下土狩文教線などの都市計画道路の整備を推進します。
- (2) 商業・業務・情報・文化等の多様な都市機能の集積や立地を図るため、市街地再開発事業等による土地の高度利用を促進します。

2) 中心市街地の活性化

- (1) 街中がせせらぎ事業などにより整備されたスポットや楽寿園・白滝公園との連続性を強め、湧水と水辺と緑などを活用し、三嶋大社を訪れる観光客や三島駅利用者を中心市街地に誘導し、地域の活性化を目指します。
- (2) 商店街の建物のセットバックの誘導や、路地、神社などの活用により、歩行者のたまり空間を創出し、誰にもやさしい、“歩いて楽しいまち”を目指します。

3) 交通混雑対策

- (1) 東駿河湾環状道路のインターチェンジへのアクセス道路や谷田幸原線や西間門新谷線などの幹線道路の整備を推進します。
- (2) 身近な道路の改良（右折台の整備や不規則交差点の改良、一方通行化の促進）を推進します。
- (3) 総量的に自家用車利用を抑制するため、道路整備などのハード事業と並行して、ノーマイカーや車の相乗りなどの交通需要管理施策を推進するとともに、公共交通の利便性の向上などソフト施策を促進します。

4) 良好な景観の保全や創出と電線類の地中化推進

- (1) 優れた景観を形成している地区を景観重点整備地区に、地域の景観を誘導できる建築物等を景観重要建築物等に、また素晴らしい眺望を有する場所を眺望地点に指定することなどにより、三島の魅力を保全・育成し広く紹介していきます。
- (2) 市街地の「芝町通り」などの電線類の地中化やアーケードの撤去により歩きやすく快適な歩行者空間の創出を図ります。
- (3) 水と緑と花にあふれるガーデンシティを形成するため、花いっぱい運動などにより、沿道や未利用地の美しい景観づくりを推進します。

5) 箱根西麓の地域振興の推進

箱根西麓からの富士山や駿河湾などの景観や山間地の特性を生かし、地域に消費者が訪れ、生産者と消費者がふれあえる新しい農業の振興や地域特産物の育成に努めます。

6) 環境への負荷を考慮したクリーンエネルギーの活用やリサイクル・プレサイクルの促進

環境先進都市の三島市として、クリーンエネルギーの活用やプレリサイクル運動などにより、環境への負荷の少ない循環型のまちづくりを推進します。

7) 障害者、高齢者福祉施設などの整備促進とユニバーサルデザインの推進

誰もが安全で安心して生活できるよう、障害者や高齢者の福祉施設の充実を図るとともに、歩道や公共施設のユニバーサルデザイン化を推進します。

第7章 実現化方策（まちづくりの基本的方向）

1) 広域的な連携

(1) 広域的な役割と求められる機能

広域的な観点から東部地域を俯瞰してみると、三島市、沼津市、長泉町、清水町、函南町は、既に生活圏が一体化しており、産業面はもちろんのこと、医療・福祉面や環境面などからも広域的な連携を一層強化する必要があります。

本市は、その中でも、富士・箱根・伊豆や北駿の玄関口に位置し、それぞれの地域を結ぶ交通結節点として、また、広域的な観光や人的交流の場として圏域の社会経済活動を支える重要な役割を担っています

このような役割をさらに充実させるためにも、本市は三島駅周辺の交通機能の集積と近隣市町へのアクセス強化を図り、広域的な連携の強化に努めていきます。

また、市内には国立遺伝学研究所、静岡県総合健康センター及び三島社会保険病院が立地しており、長泉町に建設された県立静岡がんセンターなども含め、周辺地域にはバイオ関連企業の集積があることなどから、将来的には、この圏域に学術コンベンション機能や研究開発機能の集積が進むことが予想され、広域的にその受け皿づくりを進めていく必要があります。

(2) 連携方策の検討

広域的な連携方策として現在制度化されているものに、広域市町村圏協議会、一部事務組合、広域連合、合併などの制度があります。少子・高齢化の進捗を踏まえ、住民サービスの質を維持向上させるとともに、効率的な行政運営を図るためにも、広域的な連携は必要とされています。

そのためにも、多種多様な連携方策を研究・模索し、この圏域にふさわしい連携方策を検討していきます。

(3) 広域的な連携を更に強化するための公共交通網の充実

将来のこの圏域の発展を支えるためには、広域的な道路網整備が必要なことは言うまでもありませんが、道路網整備と合わせて、鉄道やバスなどの公共交通機能の強化を図る必要があります。

そのためには、鉄道網とバス路線網との連携強化ばかりでなく、車の共有化（カーシェアリング）、ノーカーデーの実施、市街地内道路の交通規制、駐車場と公共交通網を効率的に結びつけたパーク・アンド・ライド駐車場の整備など、自動車の発生集中量を減らしていく交通需要管理施策の導入が必要であり、これからは、広域レベルで具体的な施策を検討する必要があります。

2) 市民とかのまちづくりの推進

「都市計画マスタープラン」をはじめとした市の各種計画の策定で培ってきた市民参画によるまちづくりの気運をより一層高め、大輪の花を咲かせるために、本市では市民と協働のまちづくりを行政運営の基本として位置づけ、今後更に充実・発展させていきます。

3) すべての人にやさしいまちづくり

すべての人が活動の場を広げ、積極的な社会参画を果たすため、不特定多数の人が利用する公共的な建物や道路、公園、交通機関などについては、三島市移動等円滑化基本構想に基づき、物理的なバリアを解消し、ユニバーサルデザイン化を進め、すべての人にやさしいまちづくりを推進します。

(1) 官公庁施設

階段などの段差の解消、視聴覚障害者誘導装置の設置、障害者用トイレの設置、障害者用駐車場の整備などのユニバーサルデザイン化を推進します。

(2) 公共的施設

公共的施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の促進を図るとともに、施設整備支援を促進します。

(3) 歩行空間の整備

視聴覚障害者誘導点字ブロックの敷設や歩道の設置を進めるとともに、放置自転車や看板類などの障害物の除去を進め、安心して通行できる歩行者空間の確保を図ります。

4) 社会経済情勢の変化に対応したまちづくり

今回の策定にあたっては、市民が描いた将来都市像（目標）は尊重し、この都市像を実現するための各種手段（施策）について、目標年次である平成32年までに行政として事業着手できないものについては先送りしていますが、これらの施策は、目標年次までに事業の熟度が高まった場合や、経済情勢や人口動態等の変動によって緊急性が高まれば、マスタープランの改訂等に対応することになります。

(1) 土地区画整理事業

都市計画道路の整備などに併せて面的に良好な居住環境を形成するために計画したのですが、減歩や保留地の売却などを伴う事業手法や費用の点から、景気の穏やかな回復がうかがえるものの地域経済の動向が不透明のため、市民の理解を得にくい事業であることから、市民ニーズ等を捉えながら、事業の熟度に応じて再検討します。

(2) 都市計画道路

平成 23 年度以降に行う都市計画道路の必要性再検証の結果や、第2回東駿河湾都市圏総合都市交通計画に基づき新たな都市計画道路の位置づけを検討していきます。

(3) 大規模公共施設の整備

スポーツ公園や各地域の文化施設などについては、健康増進や文化活動等の充実を図っていくため、施設の整備に向け引き続き努力していきます。

第8章 長期的視野に立ったまちづくりの課題

1) 新しい公共交通機関等の整備

この圏域には、JR東海道線や御殿場線・伊豆箱根鉄道駿豆線があり、他の都市圏と比べ恵まれた交通機関を有していますが、利用交通手段を見ると、自家用車が圧倒的に多く、鉄道やバスなどの公共交通の利用促進が、圏域全体の大きな課題となっています。

鉄道は一度に大量の人を輸送できる利便性の高い交通手段であり、道路混雑に影響されない信頼性のある交通手段として、また、低炭素化の都市づくりを広域的に進めていく上でも、今後より重要になるものと予想されます。

このため、都市圏の連携強化を図る新たな交通システムなどの導入について、採算面も含めて調査・研究を進め、鉄道網の充実に努めていく必要があります。

【今後検討すべき施策】

- ・ 三島駅北口と下土狩駅との連携強化
- ・ 広域都市圏の既成市街地を結ぶ新交通システム
- ・ 三島駅南北自由通路の整備